

平成 27 年 3 月  
関西広域連合議会定例会議録

平成 27 年 3 月関西広域連合議会定例会会議録 目次

平成 27 年 3 月 1 日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	2
9	開議宣告	2
10	諸般の報告	2
11	会議録署名議員の指名	3
12	会期決定の件	3
13	第 1 号議案から第 6 号議案上程（広域連合長等提案説明）	3
14	一般質問	11
	◆西村 昭三議員	
	○観光における「関西」の攻めの海外戦略と国内戦略について	11
	○海外における商標登録について	12
	広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	13
	広域連合長 井戸 敏三	14
	◆横倉 廉幸議員	
	○メディカルジャパンについて	15
	(1)開催目的、ターゲットについて	15
	広域産業振興担当委員 松井 一郎	15
	(2)広域連合事業の今年度実績、来年度の取組について	15
	広域産業振興担当委員 松井 一郎	15
	○広域スポーツの振興について	16
	(1)関西における広域的スポーツ大会等の招致及び開催の支援について	16
	広域連合長 井戸 敏三	16
	(2)関西における各スポーツ大会への広報活動支援について	16
	広域連合長 井戸 敏三	17
	○中央省庁の移転について	17
	広域連合長 井戸 敏三	18
	◆三宅 史明議員	
	○重粒子線治療について	18
	(1)兵庫県立粒子線医療センターの現状について	18
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	19

(2) 兵庫県立粒子線医療センターに関する今後のPR及び情報発信について	19
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	19
◆田辺 信広議員	
○地方分権改革に関する提案募集について	20
(1) 今年度の提案内容について	20
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	21
(2) 今年度の提案に対しての国からの回答について	21
広域連合長 井戸 敏三	21
○関西が今後目指すべき方向性について	22
広域連合長 井戸 敏三	22
◆釜谷 研造議員	
○「関西創生」に向けた取組について	24
広域連合長 井戸 敏三	25
○関西の将来像について	25
副広域連合長 仁坂 吉伸	26
広域産業振興担当委員 松井 一郎	27
○水素エネルギーを核とした関西の産業競争力の強化について	27
広域産業振興担当委員 松井 一郎	28
○国の事務権限の移譲に向けた取組について	28
広域連合長 井戸 敏三	29
○ドクターヘリについて	30
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	30
○広域職員研修の充実について	32
副広域連合長 仁坂 吉伸	33
◆富田 健治議員	
○低炭素社会づくりの推進のための普及について	34
広域環境保全担当委員 三日月 大造	34
○国出先機関の丸ごと移管について	35
広域連合長 井戸 敏三	35
◆藤原 武光議員	
○関西圏域の展望研究について	36
広域連合長 井戸 敏三	36
○観光振興等の分野における民間人材のさらなる活用について	39
広域連合長 井戸 敏三	39
◆中川 貴由議員	
○地方創生に対する関西広域連合の関わり方について	40
広域連合長 井戸 敏三	42
○国際観光について	44
広域観光・文化振興副担当委員 門川 大作	45
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	45

◆井上 与一郎議員	
○広域観光振興の今後について	48
○地方創生に資する地方分権改革推進に向けた取組について	48
広域観光・文化振興副担当委員 門川 大作	49
広域連合長 井戸 敏三	50
◆角田 秀樹議員	
○インバウンドの拡大に向けた取組について	51
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	52
○阪神港の強化について	53
広域防災副担当委員 久元 喜造	54
○関西広域連合への奈良県の加入について	55
広域連合長 井戸 敏三	55
◆伊藤 保議員	
○あいサポート運動（障がい者サポーター）の関西広域連合での取組について	56
○手話言語条例の制定について	57
広域連合長 井戸 敏三	57
◆樫本 孝議員	
○大規模災害時におけるドクターヘリの運用について	58
○リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組について	59
○すべての人が参加できる「関西ワールドマスターズゲームズ」について	60
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	60
副広域連合長 仁坂 吉伸	61
広域連合長 井戸 敏三	61
15 第1号議案から第6号議案採決	63
16 閉会宣告	64

○議事日程

平成 27 年 3 月 1 日

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
  - 第 2 会議録署名議員の指名
  - 第 3 会期決定の件
  - 第 4 第 1 号議案から第 6 号議案まで（広域連合長等提案説明）
  - 第 5 一般質問
  - 第 6 第 1 号議案から第 6 号議案まで（討論・採決）
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
  - 日程第 2 会議録署名議員の指名
  - 日程第 3 会期決定の件
  - 日程第 4 第 1 号議案から第 6 号議案まで（広域連合長等提案説明）
  - 日程第 5 一般質問
  - 日程第 6 第 1 号議案から第 6 号議案まで（討論・採決）
- 

○出席議員 (34名)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 富 田 博 明  | 18 番 日 村 豊 彦 |
| 2 番 中 沢 啓 子  | 19 番 岸 本 健   |
| 3 番 家 森 茂 樹  | 20 番 角 田 秀 樹 |
| 4 番 吉 田 清 一  | 21 番 花 田 健 吉 |
| 5 番 中 川 貴 由  | 22 番 山 下 直 也 |
| 6 番 村 井 弘    | 24 番 伊 藤 保   |
| 7 番 石 田 宗 久  | 25 番 重 清 佳 之 |
| 8 番 北 岡 千はる  | 26 番 檜 本 孝   |
| 9 番 上 島 一 彦  | 28 番 隠 塚 功   |
| 10 番 三 宅 史 明 | 29 番 井 上 与一郎 |
| 11 番 富 田 健 治 | 30 番 田 辺 信 広 |
| 12 番 横 倉 廉 幸 | 31 番 杉 田 忠 裕 |
| 13 番 吉 田 利 幸 | 32 番 木 下 吉 信 |
| 14 番 石 井 秀 武 | 33 番 吉 川 敏 文 |
| 15 番 合 田 博 一 | 34 番 西 村 昭 三 |
| 16 番 山 本 敏 信 | 35 番 藤 原 武 光 |
| 17 番 釜 谷 研 造 | 36 番 安 井 俊 彦 |
- 

○欠席議員 (2名)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 23 番 稲 田 寿 久 | 27 番 北 島 勝 也 |
|--------------|--------------|
-

○欠 員 (0名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 佐藤 博之 次長兼総務課長 村上 元伸  
調査課長 樋本 伸夫

---

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、資格試験・免許等担当）	井戸 敏三
副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当）	仁坂 吉伸
委員（広域観光・文化振興担当）	山田 啓二
委員（広域産業振興担当）	松井 一郎
委員（広域医療担当）	飯泉 嘉門
委員（広域環境保全担当）	三日月 大造
委員（広域防災副担当）	久元 喜造
委員（広域観光・文化振興副担当）	門川 大作
委員（広域産業振興副担当）	橋下 徹
委員（広域産業振興副担当）	竹山 修身
副委員（広域環境保全担当）	西嶋 栄治
副委員（山陰海岸ジオパーク推進担当）	林 昭男
本部事務局長	中塚 則男
本部事務局次長	古川 美信
本部事務局次長兼総務課長	村上 元伸
広域防災局長	杉本 明文
広域観光・文化振興局長	平井 裕子
広域産業振興局長	檜岡 宗吉
広域医療局長	大田 泰介
広域環境保全局長	廣脇 正機
広域職員研修局長	市川 靖之
広域産業振興局農林水産部長	増谷 行紀
関西イノベーション推進室長	北野 義幸

---

午後1時00分開議

○議長（吉田清一） これより平成27年3月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

---

日程第1

諸般の報告

○議長（吉田清一） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配

付しておきましたので、ごらんおき願います。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ごらんおき願います。

---

#### 日程第2

##### 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清一） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、中沢啓子君、及び、隠塚功君を指名いたします。以上のご両人にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

---

#### 日程第3

##### 会期決定の件

○議長（吉田清一） 次に、日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田清一） ご異議なしと認め、さよう決します。

---

#### 日程第4

##### 第1号議案から第6号議案まで

○議長（吉田清一） 次に、日程第4、第1号議案から第6号議案の6件を一括議題といたします。

広域連合長及び各委員から提案説明を求めます。

まず、広域連合長、広域防災担当委員、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域連合議会平成27年3月定例会の開会にあたり、日頃からご指導をいただいている議員の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。

先日、総務省から平成26年の住民基本台帳人口移動報告が公表されました。転入超過となった7都県のうち4都県が首都圏に集中しており、関西圏は、4年ぶりに転出超過となった大阪府をはじめ、すべての府県が転出超過となっています。経済力から見ても、東京都の総生産は全国の約2割を占めるなど、東京への一極集中に歯止めがかかりません。今こそ、国と地方が知恵と力を出し合い、地域の元気を創り出さなければなりません。

今年は、政府が日本再興戦略の柱に掲げた「地方創生」が本格化します。関西こそが、その多様な個性と強みを生かし、地方創生の旗頭として、東京と並ぶ双発エンジンとなり、全国を牽引しなければなりません。このような気概のもと、関西が持つ強みに磨きをかけるとともに、関西の広域課題に対して、積極的に取り組んでまいります。

関西広域連合設立のねらいのひとつである「分権型社会の実現」に向け、地方分権の歩みが止まることのないよう、関西広域連合の存在を一層強力に示してまいります。

議員の皆様には、引き続きご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これより、提出した議案について説明します。

第1号議案「平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出予算の件」です。

予算総額は18億5,988万4千円です。

歳入については、構成府県市の負担金、ドクターヘリの運航に対する国庫支出金、資格試験、免許の受験料など手数料収入等を見込んでいます。また、新たにドクターヘリ搭載無線デジタル化のための起債を行います。

歳出につきましては、広域防災など7分野における事業の取組みに要する経費のほか、地方分権改革の推進、広域的な流域対策の検討、エネルギー対策、産学官連携によるイノベーションの推進強化、特区事業の推進、関西圏域の展望研究などに伴う経費です。

本年4月から開始する、滋賀県全域及び京都府南部を運航範囲とした京滋ドクターヘリの運航に伴い、予算総額は対前年比3億8,395万9千円、26%増となっています。

次に、第2号議案「平成26年度関西広域連合一般会計補正予算の件」です。歳入歳出それぞれ1,080万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を14億9,287万9千円と定めるものです。

各事業において節減等に努めましたが、ドクターヘリ運航経費において国庫補助金が当初の見込みよりも減額されたことに伴う、国費肩替りとなる追加負担及び運航経費自体の増などの要因により全体として増額となりました。ご理解いただきたいと存じます。

次に、第3号議案「関西観光・文化振興計画変更の件」と第4号議案「関西広域救急医療連携計画変更の件」です。

「関西観光・文化振興計画」については、訪日外国人観光客の大幅な増加など社会経済情勢等の変化等に応じて見直すものです。「関西広域救急医療連携計画」については、連合管内6機のドクターヘリによる運航体制の充実や危険ドラッグ対策など新たな広域連携課題への対応等を盛り込むものです。

次に、第5号議案及び第6号議案「関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件」等2件です。

関西広域連合の公平委員会の事務については、2年ごとの持ち回りで構成団体へ委託しております。平成27年度からの和歌山県への委託の議決及び大阪府への委託廃止の議決を求めるものです。

続きまして、各分野の説明をさせていただきます。

まず、私から、広域防災分野を説明します。

広域防災として、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模広域災害に、関西が一体となりの確かつ機動的に対応するため、「関西防災・減災プラン」に基づき、関西の防災、減災体制の強化に取り組みます。

まず、将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震対策として、広域避難、災害ボランティアの活動支援等、広域調整が必要な対策や手順等につきまして具体的にシナリオ化した「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」の策定に取り組みます。

原子力災害への対応では、現在国において高浜地域の避難対策やPPA（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域）対策の検討が行われています。近いうちに取りまとめが行われる予定と聞いています。これを踏まえて「関西防災・減災プラ



ン」原子力災害対策編を改定するなど具体的な避難対策等に取り組みます。

また、関西広域防災ポータルサイトに、応援要請や応援計画等の必要な情報を一元的に集約する機能を整備しまして、関西における応援、受援体制を強化します。

併せて、平成26年度に開催した緊急物資円滑供給システム協議会の検討成果を踏まえ、緊急物資の円滑な供給体制の構築に向けたシナリオ化を図ります。

広域的な応援、受援に関する実動訓練や図上の訓練を、「関西防災・減災プラン」及び「関西広域応援・受援実施要綱」に基づき実施し、その成果をプランや要綱に反映して、防災体制の実効性を高めます。

構成団体の防災担当職員の災害対応能力を高めるため、各種の専門的な研修や、「関西広域応援・受援実施要綱」に基づくオペレーションを習得するためのワークショップを開催します。

関西圏域の帰宅支援ガイドラインを策定し、府県をまたがる帰宅支援について帰宅路の選定、民間企業との協力、代替輸送手段の確保等に関する広域的な支援体制や具体的手順を整備します。

これらの事業を推進するため、広域防災費として、1,955万5千円を計上しております。次に資格試験・免許等の分野です。

資格試験・免許等分野については、事務の本格開始から3年目を迎える平成27年度も、着実かつ円滑な事務の実施を第一とします。

このため、必要経費として1億1,016万円を計上しています。

このすべての経費は試験手数料等の収入で賄うことにしています。

次に、本部事務局が担当する主な事務について説明します。

国からの権限移譲について、今年度に広域連合から提案した8項目については残念ながら実現に至りませんでした。今後、政府に対し、責任ある広域自治体として着実に歩みを進めている広域連合の取組を十分に理解し、広域連合を対象とした事務、権限の移譲を進めるよう、戦略的な骨太の提案を行ってまいります。

今年度にスタートした関西圏域の展望研究では、政府において閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も踏まえ、地方創生に向けた総合戦略との関連が深い分野に絞った政策コンセプトの検討を行っています。本年度末には中間報告を行い、さらに最終取りまとめに向けた議論を進めていきます。

琵琶湖・淀川流域対策については、有識者による研究会を設置し、具体的な検討を進めています。今年度中に治水、防災上の課題の取りまとめを行います。

平成27年度は、利水、環境等を含めた全体的な課題の取りまとめを行ったうえで、流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性について検討します。

国家戦略特区については、昨年3月、医療イノベーションとまちづくり拠点として関西圏が指定され、規制緩和の進展に基づく新たな企業集積、産業振興が期待されています。関西イノベーション国際戦略総合特区を含め、こうした指定済みの特区事業との連携のもと、新たな産学官連携に積極的に取り組んでまいります。

以上、私からの説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田清一） 次に広域観光・文化振興担当委員から説明を求めます。

山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 広域観光・文化振興分野についてご説明いたします。

広域観光・文化振興分野では、本議会で上程させていただいている新しい「関西観光・文化振興計画」に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催年の関西への訪問外国人客数800万人等を目指して、海外に向けた関西の魅力発信に戦略的に取り組みます。

まず、観光分野においては、新しい計画に掲げる「KANSAIを世界に売り込む」、「新しいインバウンド市場への対応」、「的確なマーケティング戦略による誘客」、「安心して楽しめるインフラ整備の充実」、「東京オリンピック・パラリンピック等に向けて」の5つの重点方針の取組を展開し、外国人観光客の誘客に一層取り組んで行くこととしています。

また、文化振興においては、歴史・文化・伝統の宝庫という関西の強みを活かし、「文化首都・関西」の実現を目指していくため、新たな計画を踏まえて東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021等に向けた取組を進めるとともに、引き続き「文化振興指針」に掲げる施策体系に基づき取り組むこととしております。

次に、平成27年度の予算について説明します。

まず、観光分野についてですが、「新広域観光周遊ルート誘客促進事業」については、北陸新幹線の開通等による外国人観光客の新たな流れを関西につなげるため、関西を広く周遊するツアールートをPRし、関西への増客を促進します。

「KANSAI国際観光YEARの実施」については、「KANSAI」の知名度向上を目指し、2015年は「関西の世界遺産等」をテーマに、これまでの食文化やマンガ・アニメの情報発信も継続しながら展開していくこととしています。

「海外観光プロモーションの実施」については、ビザ緩和等で訪日客が伸びている東南アジアを中心に戦略的に展開していきます。

「KANSAI観光大使の任命と活用」については、海外と関西との交流に活躍している方々を大使に任命し、関西の情報発信に協力していただきます。

「関西観光WEBによる情報発信」については、多言語化対応を進め、海外への発信力を強化します。

以上が新しい計画を踏まえた取組を着実に進めるために、この後、説明がありますジオパーク関連予算を含め2,780万9千円を計上しているところです。

次に、文化振興についてですが、まず、「東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化」について、3つの新規事業を予定しております。

はなやか関西・文化戦略会議でのご意見を踏まえ、関西オリジナル企画等の発掘と、その若手プロデューサーを育成するための「若手文化人材育成事業」や、関西でのオリンピック・パラリンピック等の開催に向けた気運を醸成するための「関西文化でオリンピック・パラリンピックを盛り上げようシンポジウムの開催」、また、各構成府県市の先進的取組を共有化して関西文化のハーモナイズアップを図るとともに関西文化の魅力を海外に発信する「国際シンポジウム『関西アーティスト・イン・レジデンス』の開催」に取り組むこととしております。

「関西文化の振興と内外への魅力発信」については、引き続き「祭り」をテーマに「文

化の道」事業に取り組むこととし、関西各府県の「祭り情報」を広域的で一体的にデータベース化し、英語対応も含め内外に発信してきた「関西祭.com」を、東京オリンピック等の開催に向け多言語対応を進めてまいります。

「連携交流による関西文化の一層の向上」については、観光分野とも連携し、国内でも有数の世界文化遺産の集積地である関西から、世界遺産をはじめ無形文化遺産や記憶遺産、ジオパーク、さらには世界遺産暫定リスト登録遺産等も含めて一体的に情報発信を行い、関西としての気運を盛り上げてまいります。

以上、739万円を計上しており、事業実施にあたっては、文化庁関西分室や関西元気文化圏推進協議会などとも引き続き連携する中で関西文化の魅力を発信していくとともに、併せて観光との相乗効果が得られるよう、文化振興については多面的に展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉田清一） 次に山陰海岸ジオパーク推進担当副委員から提案説明を求めます。  
林副委員。

○山陰海岸ジオパーク推進担当副委員（林 昭男） 広域観光・文化振興分野のジオパーク推進について説明します。

京都・兵庫・鳥取にまたがる山陰海岸ジオパークは、世界的に貴重な地質遺産として、平成22年10月に世界ジオパークに認定され、府県の枠を越えた広域観光連携のモデルに発展し、関西広域連合における重点テーマとして精力的に取り組んできました。昨年9月には、世界認定更新を果たし、アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムの開催、外国人観光客誘致のテーマとしてますます期待が高まっています。

また、昨年8月には和歌山県の南紀熊野地域が日本ジオパークに認定され、関西に2つめのジオパークが誕生しました。

昨年度から、山陰海岸や南紀熊野地域など卓越した自然美を巡る旅を「KANSAI GEOLOGY ROUTE（地質の道）」として訪日外国人向け雑誌でPRしており、次期「関西観光・文化振興計画」においても、「地質の道」やジオパークと世界遺産等を組み合わせた観光周遊ルートの確立・多言語対応を進めることとしました。

新年度におきましても、ジオパークの貴重な自然を海外トッププロモーション、「地質の道」PRなど、国内外に強力的にアピールしていきます。以上でございます。

○議長（吉田清一） 次に広域産業振興担当委員から提案説明を求めます。

松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 広域産業振興分野について説明をいたします。

広域産業振興分野では、「関西広域産業ビジョン2011」に掲げる4つの戦略、「イノベーション創出環境・機能の強化」、「中堅・中小企業等の国際競争力の強化」、「地域経済の戦略的活性化」、「高度人材の確保・育成」に基づき、取組を進めているところです。

その主な事業については、まず、ビジョンの目標であるアジアの経済拠点の形成に向けた戦略事業の実施として、「『メディカルジャパン』を活用した関西のポテンシャルの発信」を予定しており、今年度に引き続き、ブース出展やセミナー等の実施により、関西の魅力や産業ポテンシャル等を広く国内外に発信していきます。

次に「戦略1」の関係では、ライフ・イノベーション分野の取組として、医療機器相談などを実施するとともに、グリーン・イノベーション分野では、「新エネルギー産業分野

への参入に向けた講座」や「研究成果企業化促進フォーラム」を実施する等、企業の参入を促進するための取組を充実いたします。

また、関西イノベーション国際戦略総合特区の効果を域内全体へ波及させるため、特区制度やメリットについて、広く周知を図ります。

「戦略2」の関係では、海外プロモーションとして、関西企業が多数出展する大規模展示会に海外ミッション団を招聘し、関西のプロモーションを実施するほか、広域的なビジネスマッチングや公設試験研究機関の連携、新商品調達認定制度の広報連携等に取り組みます。

「戦略3」の関係では、構成府県市の取組を活用し、農商工連携の促進を進めるとともに、「関西ブランドの発信」に関する取組として、関西地域振興財団等の関係機関と連携し、海外に向けて、関西の魅力等を発信していきます。

「戦略4」の関係では、経済団体や大学等の関係機関をメンバーとして設置した、「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催し、情報共有や意見交換を行い、連携事業の創出を目指します。

また、連絡会議の成果を広く普及するとともに、関西全体で高度人材の確保・育成に取り組んでいく機運を醸成するため、シンポジウムを開催いたします。

以上の取組を推進するため、平成27年度当初予算として、広域産業振興費4,104万5千円を計上しております。

事業実施にあたっては、特区の制度も活用しつつ、関西経済の活性化に向け、引き続き、産・学をはじめとした関係機関との緊密な連携を図ってまいります。

○議長（吉田清一） 次に副広域連合長・広域農林水産担当委員、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 広域産業振興分野のうち、広域農林水産振興について説明をいたします。

関西広域農林水産業ビジョンでは、将来像として、①「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」、②「異業種と連携した競争力のある農林水産業」、③「都市と共生・交流する活力溢れた農林水産業・農山漁村」、④「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」の4つを掲げ、その実現のために「地産地消運動の推進による域内消費拡大」など、5つの重点方針に取り組むこととしております。

今後も、構成府県市と連携し、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業へと育成・振興に取り組んで参ります。

次に、予算について説明します。

平成27年度は、その重点方針のうち、「地産地消運動の推進による域内消費拡大」を中心に、「食文化の海外発信による需要拡大」、「国内外への農林水産物の販路拡大」に取り組みます。「地産地消運動の推進による域内消費拡大」の具体的な取組は3つあります。①「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度により、企業の社員食堂等においてエリア内農林水産物を使った料理の提供の協力を呼びかけて参ります。②学校給食等での利用促進を図るため、出前授業の実施に加え、新たに学校栄養士等を対象とした「関西広域連合給食」の試食会を開催します。③エリア内農林水産物を相互にPR・販売する直売所交

流の一層の拡大を図るため、直売所自らが交渉を行えるマッチングサイトを新設します。

また、「食文化の海外発信による需要拡大」と「国内外への農林水産物の販路拡大」につなげるため、ミラノ博や広域観光・文化振興局が行う観光展などにおいて、関西食文化のPR等を行って参ります。全体で501万円を計上しております。

次に広域職員研修分野について説明します。

本分野については、広域計画の重点方針にも掲げている「幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上」「構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成」「研修の効率化」の3点を踏まえ事業を実施してまいります。

平成27年度においては、政策形成能力研修の継続実施、各団体が主催する研修への相互参加の拡充及びWEB型研修の実施を行ってまいります。

以上の事務を推進するために、広域職員研修費として429万2千円を計上しております。

○議長（吉田清一） 次に広域医療担当委員から提案説明を求めます。

飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 今後の広域医療分野の取組についてご説明を申し上げます。

まず、分野別計画についてであります。次期関西広域医療連携計画の中でも広域救急医療の取り組みの大きな柱のひとつであります「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」についてであります。

昨年4月「兵庫県ドクターヘリ」を関西広域連合に移管し、京都府、兵庫県、鳥取県の「3府県ドクターヘリ」、「大阪府ドクターヘリ」、「徳島県ドクターヘリ」及び緊密な連携を図っております「和歌山県ドクターヘリ」とあわせ合計5機体制となったところであります。このことによりまして、関西広域連合管内においてより充実をした一体的な運航が可能となったところであり「未整備地域の解消」が図られ、複数機が相互に補完し合う「相互応援体制」が構築できたところであります。

また、「滋賀県・全域」及び「京都府・南部」を運航範囲といたします「京滋ドクターヘリ」につきましては平成27年度の運航開始に向けまして、これまで運航委託事業者の決定、搭乗人材の育成、消防機関及び医療機関との調整など、準備を進めてまいりました結果、恩賜財団済生会滋賀県病院を基地病院として、平成27年4月28日から運航を開始する運びとなりました。この「京滋ドクターヘリ」の導入に伴いまして、関西広域連合管内6機ドクターヘリによります救命効果が高いとされる30分以内での救急搬送体制が構築できたところであります。

次に搭乗人材育成についてであります。ドクターヘリの導入効果を最大限に発揮するためには、ドクターヘリに搭乗し、初期治療にあたる医師、看護師の育成が、大変重要であることから、連合管内の基地病院と連携いたしまして、搭乗人材の育成に積極的に取り組んできているところであります。

次に、「災害時における広域医療体制の強化」についてであります。「南海トラフ巨大地震」や「近畿圏直下型地震」などの大規模災害に備え、東日本大震災における支援活動の課題を踏まえまして、被災地の医療支援を統括そして調整をする「災害医療コーディネーター」の更なる養成や、広域的かつ、より実践的な「災害医療訓練」の実施によりまして「発災時にしっかりと機能する災害医療体制」の構築に取り組んでまいります。

さらには、関西広域連合は、「危険ドラッグ対策」の先進地域でありますことから国に対しましても法整備を含めた一層の「対策強化」を訴えて参りました結果、旧薬事法が改正をされ新たな法律による「全国统一での規制の強化」が図られたところであります。

このように各構成団体で取り組んでいる解決すべき、新たな課題につきまして情報の共有をしっかりと図り広報や啓発に取り組むなどしっかりと連携を図ってまいり所存であります。

平成27年度は次期分野別計画の初年度といたしまして、これらの取組を着実に進めてまいりますため、広域医療費といたしまして、総額12億5,071万円の予算を計上いたしておるところであります。「関西2千万府民・県民」の皆様方のための「安全・安心“医療圏”関西」の実現に向けましてしっかりと取り組んでまいり所存でありますので議員各位のご理解ご協力を賜りますようどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田清一） 次に広域環境保全担当委員から提案説明を求めます。

西嶋副委員。

○広域環境保全担当副委員（西嶋栄治） 平成27年度の広域環境保全分野の予算案についてご説明いたします。

広域環境保全局では、①関西広域環境保全計画の推進、②再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進、③自然共生型社会づくりの推進、④循環型社会づくりの推進、⑤環境人材育成の推進の5つの柱で、これまでの成果を踏まえ、事業の展開を図ることとしており、予算額3,801万3千円を計上しております。

①「関西広域環境保全計画の推進」につきましては、有識者による評価を踏まえ、計画の進行を図るとともに、次期計画に向けて施策の検討を進めてまいります。

②「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくり」では、各府県市の導入促進施策等について、本年度開設するエネルギーポータルサイト等により情報発信を図ります。

「低炭素社会に向けた啓発活動」では、関西エコオフィス運動や関西エコスタイルキャンペーンについて、引き続き推進を図ってまいります。

また、温室効果ガス削減に寄与する商品購入などを促進する「関西スタイルのエコポイント事業」について、参加企業と利用者の一層の増加を図るとともに、「クレジットの広域活用」を促進してまいります。

さらに、充電マップなどの全国共通化の検討や写真コンテストなどにより、電気自動車や燃料電池車などの普及を進めてまいります。

③「自然共生型社会づくりの推進」では、「広域的なカワウ対策」について、これまでの被害防除に係るモデル対策の成果を踏まえ、カワウ対策マニュアル・事例集の作成や、新たに捕獲手法についての開発・試行を行います。

平成26年度から開始しました「ニホンジカの広域的対策」では、府県境などの山岳地を対象に、モデル地域を設定して広域的な捕獲体制の構築を進めることとし、このための専門的人材の育成を行います。

併せて、アライグマ、ヌートリアなどの外来獣やイノシシなどの獣害対策について、被害情報の把握と、防除マニュアルの作成に取り組みます。

構成府県市の博物館の協力や圏域住民からの意見をもとに検討中の「（仮称）関西の残したい自然エリア」については、その選定を行うとともに、広域的な保全や利用方法につ

いて検討を進めます。

④「循環型社会づくりの推進」では、マイバッグ持参運動の推進のため、現在選定を進めています。キャッチコピーやロゴマークを活用した統一的な啓発活動を進めるとともに、マイボトルの利用可能な店舗を紹介するマイボトルスポットマップの作成などを行ってまいります。

⑤「環境人材育成の推進」では、関西各地の地域資源を活かした環境学習プログラム情報の共有化を図り、相互活用を進めますとともに、幼児期の環境学習について、先行事例である滋賀県のプログラムを活用し、指導者向け研修会を各地で開催し、普及を進めてまいります。

併せて、企業が提供する環境学習プログラムや、先進的な環境まちづくり事例を収集し、圏域内での広域的な活用の促進を図ってまいります。

以上、5つの柱による事業の推進により、広域環境保全計画の目標である、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」に向けて、着実に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案6件に対する質疑については、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田清一） ご異議なしと認め、さよう取り扱います。

---

## 日程第5

### 一般質問

○議長（吉田清一） 次に、日程第5、一般質問を行います。

なお、理事者に申し上げます。

答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

通告により、順次発言を許します。

まず、西村昭三君に発言を許します。

西村昭三君。

○西村昭三議員 堺市議会の西村です。私から2つの質問をさせていただきたいと思っております。添付資料がありますので参考に見ていただければありがたいと思っております。

まず1点目、観光における「関西」の攻めの海外戦略と国内戦略について。昨年2014年の訪日外国人旅行数が円安の進行や訪日ビザの規制緩和などを背景に過去最高の1,300万人を超えました。今後も東アジア、東南アジア諸国を中心に訪日外国人旅行者の大幅な増加が見込まれており、今の状況が続けば東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年の訪日外国人旅行者数の2千万人という目標も決して高いものではないと思っております。

関西圏においても傾向は同じで相次ぐLCCの新規就航や増便、USJのハリポッター効果など加え関空の国際線の外国人旅行者数は開港以来過去最高の630万人を記録しています。それでも世界の外国人訪問者数を見ますと、配付資料にありますように日本は他のアジア諸国に比べて、まだまだ少ない状況にあります。このような中、関西広域連合において2020年フレフレ関西800万人作戦を目標として、さらなる関西のブランド力、周遊

力、滞在力アップを図るために関西観光文化振興計画を策定し、関西全体で官民あげて取り組んでいくことで、おおいに期待しております。

先般発表されました日本政策投資銀行関西支店の調査によれば関西の認知度は33.8%となっていますが、大阪は68.9%、京都は62.8%、神戸は50.2%であり、関西よりも個々の都市イメージが強い状況にあるといえます。そこで関西のブランド力、周遊力、滞在力アップを図るためには、この個々の都市が有する高い認知度を活用しまだ知られていないものの魅力的な観光ポテンシャルを有する地域と有機的に結びつけて、関西エリア全体を意識した観光戦略を考えることが重要であり、その司令塔的な役割を担える組織体制が必要と考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

また、その組織を中心にインバウンドの観光戦略を確立するとともに関西の魅力を効果的に発信する海外の拠点づくりも必要と考えます。配付資料にありますように広域連合として共同活用している各府県の海外拠点は産業や観光など幅広い分野の業務になっていますが、800万人もの訪日観光客を誘引しようとするのであれば、関西全体の観光に特化した観光拠点を設けることも今後必要になってくるのではないかと考えますが、この点についてもあわせてお聞かせください。

二点目ですが、海外における商標登録について。訪日外国人の消費意欲は旺盛で、昨年は旅行消費総額が2兆円を超えるなどとりわけ、メイドインジャパンがもつ品質の高さや、確かな技術力が高い信頼を得ているものと考えます。関西に800万人の外国人が訪問するとなれば、大きな経済効果を生み出し、関西経済の活性に大きく寄与することになります。

一方で関西ブランドが浸透し関西圏域の各都市の特産品が海外からも注目されるようになれば地域ブランドとしての知的財産の保護にも留意しておく必要があると考えます。資料にもあるとおり、とりわけ中国では商標登録の出願件数がこの5年間で3倍近く増加しており、2013年には180万件を超える状態になっております。

もう1枚の資料にもありますようにこれにあわせて中国国内での訴訟件数も増加の一途をたどっています。このような背景がある中国も含め東南アジアやアジア諸国などで一定のブランド力を有する日本の地名や地域の特産品等の商標が無関係な第三者に勝手に出願登録されたことにより企業の海外進出や自治体の観光PR等に大きな障害が生じているケースが相次いでいると聞いております。このような悪意の商標出願に対して企業からの訴訟を含む相談が毎月100件を超えるという日本の特許事務所もあります。全てのケースが悪意の商標出願とまでは言い切れないものの佐賀県の特産品である有田焼が中国で商標登録されていたため、一時的に中国国内でその名称を使用できなかった事例や香川県の特産物である讃岐うどんが中国で商標登録を申請され異議申し立てにより登録を阻止できた事例等、広く知られております。その他にも青森りんご、ササニシキ、コシヒカリ、松阪牛、今治タオル等の地域ブランドが、海外商標登録ができずに海外展開に支障をきたした事例は多くあります。

関西圏においても和歌山の紀州や兵庫県の淡路瓦の名称が中国において勝手に出願されていたケースがあるなど、決して関西とは無関係ではありません。商標登録も含めて知的財産の保護に関しては国としても諸外国に対する知的財産制度に関する情報収集や分析等を行うとともに法制度の整備をはじめ商標登録の出願を行う中小企業に対する支援策の拡充等も行っているところです。



また、都道府県においてもこれらの国の施策を補完するために知的財産に関する普及啓発のほか、各種支援政策等を通じているところもあると聞いております。中国では関西という言葉も既にさまざまな分野で登録されているようであり、今後、関西広域連合やはなやか関西も含めて、海外に向けて関西ブランドをPRしていくにあたっては何らかの対策が必要になってくると思います

そこで今後、知的財産分野における取組が非常に重要になるとと思いますが、関西広域連合として現時点の認識と今後の対策について、どのように考えているのかお聞かせください。これで一問目の質問を終わります。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 西村議員の質問にお答えいたします。

関西広域観光の推進体制についてでありますけれども、今、ご指摘ありましたように我々が観光でやっていくためには、関西のもっているそれぞれの地域の強みを生かしていき、それを上手く生かすか、あわせていくことによって、関西観光全体の推進を図ろうとしております。関西広域連合のいわば組織体制としてはできるだけ屋上屋を重ねないようにしていくという形を考えておりますので、現在、そうしたところから取り組んでいるんですけど、どちらかという広域観光の推進体制で一番重要なのは観光自身は行政だけではできませんので、旅行業界から例えば交通、宿泊、飲食までこうした民間の皆さんとどういった形で推進体制を作っていくということが一番私は大切でないかと思っております。

実は関西は、これは非常に上手くいっております、今もトッププロモーション等については、各界が民間に代表を送っていただいているところなんですけど。しかしその背景には実は行政と経済界が連携する官民連携組織、関西地域振興財団がありまして、ここが企画にとどまらず、資金的にもかなりの負担をいただいているというのが、こうした官民がそろってプロモーションできているという背景であります。ただ、この財団については今、財産を取り崩しながら活用しております、その実施期間は2017年までとなっております、そこで途絶えてしまうという問題がございます。それだけに実は今、関西の広域観光を戦略的に進める官民連携の新しい推進体制の確立が急務となっております、現在、関西広域連合と関西経済界が一体となって検討を進める。そして実務レベル協議の場を今設けて、検討を行っているところであります、それを通じて新たな推進体制についてしっかりと確立してまいりたいと考えております。

それから海外拠点でありますけど、これも屋上屋にならないようにするためには本来でありますと、各府県市でもっている海外拠点を上手く使えばいいんですけど、ご指摘のとおり、どちらかというこれはビジネスサポートという形になっておりますので、現状におきましてはJNTOや自治体国際化協会等からの協力を受けております。特に自治体国際化協会では北京、ソウル、シンガポール等の事務所に構成府県市から7人の職員が働いておりまして、この人たちが率先して協力をしていただいているところでありますので、こうした点と海外の事務所のこれからの発展を上手くリンクした形で、新たな展開を考えていきたいと思っております。

さらには関西の観光大使も段々数もふえてきておりますので、この発信力でありますとか、実は構成府県市が現地で構築しております県人会等も6府県市で21もありますのでこういうところをうまく結び合わせることによって、観光全体をしっかりとプロモートでき

るような体制を先程の官民一体の連携体制とともに考えていけたらと検討を進めているところであります。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私から海外における商標登録について、お答えしたいと思います。

関西という言葉の認知度が海外で低いということをご指摘いただいたとおりです。やはりはなやか関西と結びつけてまして官民一体となって観光戦略と合わせて関西のコアコンセプトをきちっと理解してもらう活動を展開していくことが大事です。

関西広域連合としましては関西圏域の地域ブランドの商標権を含む知的財産の保護をしていくことは関西という地域のブランドですので、この関西の知名度を上げていくという意味でも大変重要なことだとこのように考えています。

和歌山の紀州の事案については中国当局に対して異議申し立てを行い申請が却下されたと承知しておりますし、淡路瓦については実際には登録されなかった。しかし、このような中国企業からの出願の動きとか申請の動きがあったということは看過できないと考えております。広域連合としましても自治体との緊密な連携のもと情報交換を行いながら支障が生ずるおそれがある場合の迅速適切な対応がとれるように連携を図って対処していくつもりでございます。どうぞ今後ともご指導よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清一） 西村昭三君。

○西村昭三議員 観光における「関西」の攻めの海外戦略と国内の観光はもう数兆円単位のひとつの産業になっております。関経連の森会長も関経連が取りまとめた観光戦略にもとづいて官民が連携した司令塔的な組織が不可欠であるとの認識を示されておられます。また、関空の福島伸一社長も関西全体の観光について、全体の戦略がなく各地域がばらばらで取り組んでいる面もある。司令塔の関西観光局の設置を提言されておられます。また、京南倉庫の上村多恵子社長も観光の協議会や事務局がありすぎる。勇気をもって集約統合をしないと情報発信も観光局なら総合力が出せると、その他色んな事をいわれて、財界もいわれておられます。

外国人観光客の受け入れ数を見ればお配りしている2013年のデータにもありますように、世界では27番目、アジアでも8番目となっておりますが、言い換えれば、戦略次第で今後まだまだ大きく伸びていく余地があると言えます。関西において歴史文化遺産をはじめとする魅力的な観光資源が豊富になり、観光立国に貢献できるポテンシャルを大いに有していることからこれらを十分に発揮できるよう、今後官民をあげて積極的に取り組まれる、進めてもらいたいと思います。

もう1点、海外における商標登録についてですが、今後、東アジア、東南アジア諸国からの訪日外国人数が増加し、日本ブランドや関西ブランドの認知度がより一層高まれば、一方で商標登録に関する問題もこれまで以上に増加することが予想されます。広域連合として何か問題があった際に後手に回らないようにしっかりと情報収集や調査研究をして海外展開に支障をきたさないように必要な対策を講じていただくことを要望して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、横倉廉幸君に発言を許します。

横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員　まず、メディカルジャパンについてお尋ねしたいと思います。関西は優れた研究機関や大学、世界屈指の科学技術基盤、大手製薬企業等が集積をしており、医薬品、医療機器、先端医療技術等の分野で最先端の研究や技術開発が日々展開されております。また、大阪、京都、兵庫、神戸が、全国で唯一ライフサイエンス分野において国家戦略特区と国際戦略総合特区の指定を受ける等、こうした分野に非常に大きな強みを有しております。

このような中で2月4日から6日にインテックス大阪におきまして医療の総合展でありますメディカルジャパンが開催されました。私も視察をさせていただきました。会場では健康に関心のある一般の方や学生、子供達も興味を持ちそうなさまざまな医療関連機器や技術の展示、セミナー等が実施されていまして。開催日が平日ということで一般の方々の来場は大変難しく、仮に来場いたしましても一日ですべて見て回るということは大変難しい規模であると感じました。

そこでまず、メディカルジャパンの開催目的やどういった方々をターゲットにしているのかということをお尋ねいたします。

○議長（吉田清一）　松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎）　メディカルジャパンの開催目的、ターゲットについてお答えいたします。メディカルジャパンは関西でバイオ、ライフサイエンスの分野における有効なビジネスの場となる大規模な展示商談会が開催されていないため、関西広域連合が主催者でありますリード社に要請をし、実現に至ったものであります。

メディカルジャパンは医薬品原料国際展、医薬開発・製造展、病院イノベーション展など7つの専門展で構成をされる商談を目的とした日本初の医療総合展であり、来場者は医薬品・医療機器メーカー等のビジネスパーソンや医療関係者をターゲットにしているところであります。主催者からは身近な現場での身近な場所での開催が関西の企業に評価をされており、今後商談機会の増加をめざし開催規模を拡大していくと聞いております。関西広域連合としてはメディカルジャパンの継続的な開催及び発展に向け引き続き連携、協力を図ってまいります。

○議長（吉田清一）　横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員　商談目的ということがよくわかりました。メディカルジャパンにつきましては既に主催者のホームページで開催結果が公表されておりますが、それによりまして出展社数が723社、会期が3日間の来場者それが2万7,692名となっております、大変盛況であったということであります。広域連合も出展されております、私もブースに立ち寄りまして。関西にある10のバイオ拠点を一同に大きく紹介をしたり、産学官連携によりまして生まれた製品等の実物展示等も行って、全体的にわかりやすく関西のポテンシャル等を発信する大変興味深いものであります。

来年度もメディカルジャパンを開催するとのことですが、さらに規模を拡大して開催するという事をお聞きいたしております。そこでエールを送る意味も込めまして広域連合事業の今年度の実績と来年度の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（吉田清一）　松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎）　関西広域連合では、メディカルジャパンを活用し広く国内外に関西のポテンシャルをPRすることにより関西の認知度、存在感を向上さ

せ、将来的には企業立地や投資の促進につなげていきたいと考えております。今年度の実績につきましては、関西広域連合ブースに来場者全体の1割となります2,760名にお越しいただくとともに、当日、実施したブースに関するアンケートではご協力いただいた530名のほとんどの方が新たな情報や役に立つ情報があったと回答をされたところであります。

また、大学等の研究成果企業促進セミナーでは54本の発表に延べ約2,360名が参加され事業化や共同研究等につながる可能性のある相談、引き合いが100件を超えたところであります。来年度につきましては、今年度の結果をしっかりと検証し、構成府縣市や関係団体と連携をしながらより効果的な事業実施に努めてまいります。

○議長（吉田清一） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 ぜひよろしくお願いいたしたいと思っております。

次に広域スポーツの振興についてお尋ねいたします。先月の関西広域連合議会の総務常任委員会で広域スポーツの振興について、事務局から説明を受けました。その説明の中で関西における生涯スポーツの振興と元気で活力のある高齢化社会の実現、スポーツツーリズムを通じた地域の活性化を進めるために関西広域連合が処理する事務に広域スポーツの振興を加えて、広域計画及び規約の改正を進めていくということでありました。

想定される事務として関西における広域的スポーツ大会等の招致及び開催の支援とありまして、具体的には国体やインターハイ等著名で大きな大会を連合の域内で開催する場合については支援するということとあります。私もこのような支援の方向につきましては、大いに賛同するものでありますが、ただ広域連合域内の府縣市の中では総務常任委員会で示された資料の中にある大会以外にもこれまでさまざまな著名な国際的なスポーツ大会が開催されていると思っております。このような大会にも支援を広げれば、よりスポーツの振興につながるとは思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西における広域的なスポーツ大会等への対応でございます。このたび規約を改正して処理することにしたと考えております事務は、広域連合として取り組むべきスポーツ振興施策を明確にしてライフステージに応じたスポーツ活動を振興するための広域スポーツ振興ビジョンの策定、あわせまして関西における、ご指摘ございました広域的スポーツ大会の招致や開催の支援、これを想定しています。議員ご指摘のとおり国体やインターハイ以外にも関西ではさまざまなスポーツ大会が開催されております。例えば人気の高いシティマラソンは京都、大阪、神戸をはじめ各地でも開催されておられますし、例えばトライアスロンのアジアカップは舞洲で開催され昨年も広域連合が後援いたしました。

国際大会もこれから関西ワールドマスターズゲームズ2021をひかえまして、例えば日本スポーツマスターズが2017年に、そしてその翌年には世界ベテラン卓球選手権大会が行われるようなことにもなっております。このような意味で、関西で行われます広域的国際的なスポーツ大会につきましては府県間の調整ですとか広報活動への支援ですとか、あるいは主催団体との共催ですとかというようなことも含めまして、必要な支援に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉田清一） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 私の地元であります大阪市では、大阪市長杯のスーパージュニアテニ

ス大会が毎年10月に大阪市の靱テニスセンターで開催されております。このジュニアテニス大会は、世界最高峰のグレードAの大会でありまして、今、世界を代表するテニスプレーヤーであります錦織圭選手もジュニア時代には出場をしたという、そういった実績のある大会であります。このような国際的大会の開催はテニスだけにかかわらず、インバウンドや観客の増大につながり、スポーツを通じた地域の活性化にも大きく寄与するものと考えます。また、トッププレーヤーのプレーを間近に見ることが子供たちに夢や希望を与えて、子供から高齢者までの生涯スポーツの振興につながると言っても過言ではないと思っております。このように経済的な効果やスポーツ振興の観点からも、それぞれの地域で開催される、それほど知られていない大会があれば、そのような大会も関西広域連合が周知するなど広報活動を積極的に支援することで、それぞれの大会が盛り上がり、ひいては地域の活性化にもつながると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ご指摘のとおりだと思っております。議員ご紹介の大阪市長杯世界スーパージュニアテニス選手権大会は、松岡選手や杉山愛選手らも出場して優勝されたテニス界では評価のある大会だと承知しています。また、兵庫の国際ジュニアテニストーナメントも世界のスーパージュニアテニス等への登竜門になっております。そういうことを挙げますと、例えば大阪国際柔道大会とか、大阪国際招待卓球大会ですとか、ヨネックスのレディースバドミントン大会ですとか、あるいは国内大会ですと、マスターズ甲子園ということで、全国の高校野球のOBが同窓会をつくりまして参加しているというようなゲームもございます。知られていないのでは、西脇多可新人高校駅伝というのが行われているのでありますが、これは駅伝王国兵庫ならではの大会になっております。

そのような意味で、ご指摘のように広く知られているとは言いがたい、しかしレベルは非常に高いという大会も掘り起こして、これらを位置づけ、そして周知度を上げていくということも必要でございます。そのような意味で、広域連合としても努力をしていくことがこれからの課題になろうと思っております。

○議長（吉田清一） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 ぜひ、よろしくお願いいたしたいと思っております。

関西広域連合は、昨年の9月と10月にまち・ひと・しごと創生本部に対する提案を行いました。その中で政府機関の積極的な地方への移転の促進が提案をされています。まだ遠い将来の話ではありますが、リニア中央新幹線が開業すれば、東京・大阪間の通勤時間も1時間余りと短縮されて、首都圏にお住まいの方も大阪まで通勤ができるということが、これは通勤手当の問題はありますが、可能となり、夢物語ではなくなってくると思っております。かつて江戸時代から明治時代が変わったころに、遷都の問題が出まして、首都を大阪に置くといった話も聞いております。また、大阪はその昔、天下の台所、近年では、東洋のマンチェスターと言われたように、経済や工業が大変盛んで非常に活気のあるまちであったということは周知の事実であります。

そこで、私からの提案でございますが、地方創生において大きなテーマとなっている、東京一極集中からの脱却をめざし、また政治は東京、産業経済の中心は大阪、あるいは関西といった役割分担をする意味においても、例えば産業経済行政を所管する経済産業省だ

けでも大阪、あるいは関西に移転させるなど、強い気持ちを持って、中央省庁の一部移転に果敢に取り組んでいく姿勢と、その達成に向け、実践的な戦略を立てていくことが必要であると考えます。これはリニア中央新幹線が開業することを待つ必然性はなく、今からでも検討を進めていくことは可能であると思いますし、現在動きがとまっている国の出先機関の丸ごと移管よりも、むしろ中央省庁の一部を移転させるほうがインパクトも強く、移転が実現すれば、まさに関西広域連合の真の力を見せつけることができるのではないかと考えております。この移転問題について、井戸連合長のご意見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、企業の本社機能の一部移転等とか、あるいは試験研究機関などの政府機関の地方移転の促進策は打ち出されているわけではありますが、お示しの中央省庁等の先行的な一部移転までも示されてはおられません。しかし、東京一極集中のこれこそ岩盤でありまして、この岩盤を崩す努力はしていかないといけない、このように思っております。その際にご指摘ありましたように、中央省庁の一部のほうが出先機関の丸ごと移管よりもというご指摘もいただきましたが、丸ごと移管は丸ごと移管で諦めずに、一方で、その企画立案部門を移転することにつながる省庁の一部移転につきましても働きかけをしていくことは重要ではないか、このように思っております。

私も自民党の国土強靱化委員会に出させていただいて、阪神・淡路大震災からの20年に関連して45分ほど説明をさせていただきました最後に、関西は首都機能のバックアップをする最適地であり、だからこそ防災庁なり、防災省を関西に司令塔的役割を果たさせるためにも設置すべきだということをお願いしてきました。若干の反響を呼びました。関西広域連合としましては、既に文化庁の関西への移転を提案しているところではありますが、今後とも東京一極集中の岩盤を突き崩す国土の双眼構造への転換を行う、この国の形の再構築に向けて努力をしていきたいと考えております。

○議長（吉田清一） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 ぜひ、文化庁、そして経済産業省もここに加えていただいて、東京一極集中を是正するというところで頑張っていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田清一） 次に、三宅史明君に発言を許します。

三宅史明君。

○三宅史明議員 大阪府議会の三宅でございます。

高度医療専門分野の関係に記載されております粒子線治療の施設について、質問をさせていただきます。

先日の全員協議会の折にも質問をさせていただきました。先月の新聞報道でございましたけれども、作詞家・作家のなかにし礼さんでございますけれども、3年前に食道がんを患われまして、病院からは10時間かかる手術が必要と言われたそうでございます。しかしながらご本人は心臓病を患っておられまして、長時間の手術は耐えられる自信がないということでございまして、手術によらないで治す方法をご自身で調べられまして、粒子線治療の一つである陽子線治療を選択されました。この治療法であれば、心臓病の持病であっても耐えることができるということで治療をお受けになられまして、今は元気に活躍して

いらっしゃるということでした。

粒子線治療は手術を行うことなく、粒子線を患部に当てることにより、がんを退治するもので従来の放射線治療に比べまして、副作用が少なく、入院をせずに通院により治療を行うこともでき、患者さんへの体の負担が格段に少ないものと言われております。がんの有効な治療法の一つとして大変注目されている治療法でございます。現在、重粒子線施設と陽子線施設を合わせて全国に13カ所ございまして、このうち関西には、重粒子線と陽子線を兼ね備えた兵庫県立粒子線医療センターの1カ所がございまして、今後、関西にも粒子線施設が整備される計画もあると聞いておりますけれども、現在、関西で唯一稼働している兵庫県立粒子線医療センターを広くPRしていくべきではないかと思っております。

そこで、まず兵庫県立粒子線医療センターにおける、これまでの治療実績、兵庫県民以外の方の受け入れ状況、また受け入れることができる患者数について、広域医療担当でございます飯泉委員にお伺いをさせていただきます。

○議長（吉田清一） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 三宅議員のご質問にお答えをさせていただきます。

兵庫県立粒子線医療センターにおける、これまでの治療実績、また受け入れ状況及び受け入れ可能な患者数についてであります。

兵庫県立粒子線医療センターは、がん撲滅、こちらをめざしまして、平成13年4月1日に開設をされ、同時に陽子線治療を開始、翌平成14年からは重粒子治療を開始いたしまして、先端医療の許可を得た平成15年度から平成25年度までの11年間で延べ5,987人の患者の方の治療を行っております。患者の方のうち、約4割の2,292人が兵庫県の方、また、約6割となる3,695人が兵庫県以外の方という形となります。

また、1年間に受け入れることのできる患者数につきましては、粒子線治療は患者さんの部位、その治療部位に応じて照射の方向、また照射の範囲、またその量などの治療計画の作成から始まりまして、その治療計画の作成は1日3人を基本としておりますから、おむね700名という形となります。

○議長（吉田清一） 三宅史明君。

○三宅史明議員 現在検討中の関西広域救急医療連携計画の第5章、広域医療連携体制の充実に向けた取り組みの中に、新たに高度医療専門分野における情報発信に取り組んでいくことが盛り込まれております。計画本文におきましては、「広域連合管内では、がん治療の大きな柱の一つである放射線療法において、国内で唯一重粒子線治療や陽子線治療の両方が行える医療機関を有している。こうした医療資源を最大限に活用し、患者が府県を越えて適切な治療を受けることができるよう、どこの医療機関で、こういった先進医療等が受けられるのかといった情報を府民・県民に発信する。」と明記されております。この治療法をPRしていくためには、連合管内のがん診療連携拠点病院と連携することも効果的であると、そのように思いますけれども、関西広域連合として、今後どのように兵庫県立粒子線医療センターのPR、情報発信を行っていくとされているのか、重ねて飯泉委員にお伺いをさせていただきます。

○議長（吉田清一） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 今後の兵庫県立粒子線医療センターのPR、また情報発信についてお伺いをいただいております。

兵庫県立粒子線医療センターは、がん治療の大きな柱の一つである放射線療法において、国内で唯一、今も申し上げましたように、陽子線と、そして重粒子の治療の両方を行える医療機関であります。

一方で、関西広域連合管内には、高度な専門治療に関する豊富な実証事例、これを持つ大学病院や民間の医療機関が多数存在しておりまして、既に医療機関間で連携体制が構築され、患者の方が自由に治療を受けられる環境が整備をされてきているところであります。

こうしたことから、関西広域連合のその役割としては、どこの医療機関で、こういった先進医療を受けられるのかといった情報発信につきまして、府民・県民の皆様方に対する確に行っていくことが、まさに重要であると、このように考えておりまして、次期「関西広域救急医療連携計画」におきましても、新たに盛り込ませていただいたところであります。

今後、まさにほかにない「4次医療圏・関西」として、関西2,000万府民・県民の皆様方の府県域を越えた治療・医療を受けることができますよう、関西広域連合ホームページへの情報掲載、また関西広域救急医療連携計画推進委員会を通じまして、各構成団体や医療機関、それぞれの立場での情報発信の強化をお願いするなどあらゆる機会を捉えまして、先進医療、高度医療などの医療資源の情報共有・提供に対しまして、しっかりと取り組んでまいり所存であります。

○議長（吉田清一） 三宅史明君。

○三宅史明議員 最後に、私の地元、大阪におきましても、大阪府立成人病センターの移転に合わせて、その隣接地に民設民営による重粒子線がん治療施設が整備される予定でございまして、平成30年の春先には稼働すると、そのように聞いております。大阪だけではなく、関西全体にとりましても新たな重粒子線がん治療施設が稼働することは非常に喜ばしいこととございます。しかしながら、積極的なPRをしていかななくては、この医療資源を十分に活用することはできません。関西広域連合の枠組みの中で、兵庫県立粒子線医療センターと同様に、今後しっかりとPR、情報発信を行っていただき、将来の広域計画にも反映していただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、田辺信広君に発言を許します。

田辺信広君。

○田辺信広議員 大阪市会の田辺でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうから本日は地方分権改革という点につきまして、質問と意見を述べさせていただきます。

周知のとおり関西広域連合は、設立以来、府県域を越える唯一の特別地方公共団体として、国と地方の二重行政の解消に向け、国出先機関の丸ごと移管を中心とした国の事務・権限の移譲に取り組んできたところであります。実際に民主党政権下の平成24年11月には、国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案について、閣議決定まで至りましたが、その後の衆議院の解散により、同法案は国会に提出されず、それ以降、国出先機関の地方移管については進展がなかなかないのが実情であります。

また、関西広域連合は国出先機関の丸ごと移管にこだわらず、国土形成計画法に基づく、近畿圏広域地方計画の策定権限等といった国の事務・権限の一部についても国に移譲を求



めてきたところでありますが、こちらも同じく移譲のめどは立っておりません。

こういった状況の中で、関西広域連合は、今年度から始まった提案募集方式を活用し、8項目の事務・権限の移譲について、国に提案を行ったところであります。

そこで、この8項目の提案のうち、1例として、観光圏整備実施計画の認定事務の移譲を例に、関西広域連合にこの権限を移譲させる目的やメリット、現在の支障事例などについて、改めて広域観光・文化振興担当の山田委員にお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 田辺議員のご質問にお答えいたします。

観光圏の整備実施計画の認定事務の移譲についてでありますけれども、観光圏は、国内外からの観光客が2泊3日以上滞り型観光ができるような観光エリアを整備促進するために、国が平成20年に観光圏整備法で定めたものでありまして、現在、京都や徳島も含めまして10の観光圏が認定をされております。この観光圏自身は地方公共団体が作成した計画に沿って、観光圏の整備事業者が作成する実施計画、これが適当であるかを国土交通大臣が認定することになっているということでありまして、国は認定に当たっては、全国的見地から効率的に滞在交流型観光の取り組みを推進するため、観光庁で一元的に実施する必要があるというふうにしております。また、ただ、数とか基準とかを決めるのは観光庁でわかるんですけれども、実際問題として観光庁がその地域の連携状況とか、調整ができるわけではなく、結局は文書仕事になってしまうんじゃないかと。それに対して私ども関西広域連合が担えば、観光圏にとどまらず、例えば京都ですと、京都府がなっているわけでありまして、兵庫県のまさに日本海側部分や鳥取県の日本海側部分との連携とか、そうした点まで広げていくことによって、観光圏自身を観光圏にとどまらず、それを中心とした、さらなる交流圏をつくっていけるようなメリットがあるのではないかと。これを私どもは主張してまいりました。それに対して国のほうは、都道府県を越えるようなものもあるので、これはと言っているんですけれども、今10の観光圏全て都道府県内にとどまっておりますので、その点から申しまして、私ども広域連合が実施主体となったほうが、これはよりよくなるのではないかと。今、提案を差し上げているところであります。

○議長（吉田清一） 田辺信広君。

○田辺信広議員 ご答弁ありがとうございます。本提案の目的やメリット等について、改めて確認させていただきました。しかしながら結果的に、この提案を含む、ほぼ全ての項目について、国からは対応不可ということの回答であったということでございます。本当にこのような結果を見ますと、国の姿勢は、地方分権改革に対して極めて消極的であるというふうに感じますけれども、このような結果になったことについて、井戸連合長はどのようにお考えなのか、ご所見をお伺いさせていただきます。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 率直に言って大変残念です。我々が提案したのは、具体的な事務でありますけれども、ある意味で連合からしますと、ささやかな事務を提案したつもりでございます。しかも、各地域で解決をしたほうが望ましいような事務を提案したつもりなのでありますけれども、なかなか各省庁の壁が崩されていないという結果になってしまいました。

ただ、今回の国の回答の中では、長年懸案となっていました農地転用につきまして、事務・権限の移譲等を大きく前進させようとしております。これなどを見ても、政治主導により各省庁が大きな抵抗を示す岩盤規制でも穴が明けられるんだということを示していることでもあろうと思われまます。そのような意味で、我々としましては、来年度はこのような個別な事務もちろん、ふさわしいものを提案してまいります、それはそれとして、もっと広域自治体のあるべき姿としての私たちの広域連合の役割などを踏まえまして、例えば道州制のあり方研究会などでは、流域管理権限を全部一括して受けたほうがいいのではないかというような提案までいただきました。そのような意味で、広域連合にふさわしいと考えられる、相当大がかりな事務であっても提言をしていくという基本姿勢で臨むことが望ましいのではないかと。それが関西広域連合の存在意義を示すことにもつながるのではないかと、このように考えて作業を進めていきたいということで、平成27年度をめざしてまいりたいと考えています。

○議長（吉田清一） 田辺信広君。

○田辺信広議員 ご答弁ありがとうございます。今、連合長のほうから農地転用の事例で、まさに政治主導による岩盤規制も突破できることを示したというご答弁をいただいております。

また、広域自治体のあるべき姿なども踏まえて、今後は取り組んでいかれるということでございます。

ただ、単に権限を移譲させるのみならず、今後は関西が多様な生活様式や働き方の先駆的モデル地区を実現させ、活性化や魅力向上につなげるべきであると考えております。例えば、これは労働法制の関係で、平成26年4月に策定された近畿ブロック地方産業競争力協議会の報告書にも記載されておりますとおり、労働規制の緩和は、これが実現しますと企業の誘致、内外から高度な能力を持った人材の呼び込みにもつながりますし、今後の関西経済の発展には欠かすことができないものだというふうにも考えられます。関西が独自に権限を持てるように、一層の取り組みが必要だと思っておりますけれども、こういった点についても井戸連合長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ご指摘の労働法制の規制緩和につきましても、多様な働き方を実現し、高度な産業人材を呼び込み、企業の労働生産性を高める観点からは十分に検討されるべき課題だと考えております。ただ、労働法制の場合は、労働者保護という観点も大変重要な課題でありますので、その労働者保護との調整ということも十分踏まえながら、一方で活性化を図るための施策を推進するという両面からの検討を進めていくべきだと思っております。

今後関西がめざすべき方向といたしましても、やはりリニア中央新幹線の全線同時開業などインフラの整備も欠かせません。2020年東京オリンピックまでに、関東は外環状まで全部つながってしまう。圏央道も東京を通らないで、北に南北に結ばれると、今年度中には結ばれるというような状況になります。

一方翻って、我々の関西を見ても、内環状も外環状も外環状もぶちぶちぶちと切れてしまっております。こんな東京一極集中の是正と言いながら、こんな東京にばかり社会資本整備を集中して、それで地方は頑張れと言われたって、どう頑張るんだと言

返したいぐらいでもあります。そのような意味で、社会資本ストックなどの東京一極集中を是正して、関西にもきちんとした対応が必要だということを主張していくためにも関西全体としてのビジョンを明確に国に対して示していく必要があるのではないか。そのような意味で、関西圏域の展望研究会におきまして、企業の地方分散の先導ですとか、グローバルローカル産業の振興ですとか、スーパー経済特区関西などのキーワードを議論していただいているのですが、これらを中心とした関西経済復権の方向を見つけ出し、提案をしていくようにしていきたい、このように考えているものでございます。

○議長（吉田清一） 田辺信広君。

○田辺信広議員 ご答弁ありがとうございます。東京一極集中の是正につきましては、今、連合長がおっしゃったとおりかと思えます。

最後に地方分権に関する私の思いと要望を述べさせていただきます。

本当に今、この成熟した日本におきまして、必要なことはさまざまなことにやっぱりどんどんチャレンジするような仕組み制度だと思います。これに必要な規制緩和や新しい制度の導入につきましてですけれども、これまで国一律といいますか、全国一律でやろうとするから、やっぱり霞が関のほうで非常に時間がかかる。一方で、何らかの弊害が生じた際は、全国一律でやるので、これ逆にリスクが大きくなるんじゃないかというふうに、私は常日ごろ思っているわけでして、直近の事例でいきますと、例えば先々月ですか、厚生労働省案ということで、外国人技能実習制度を介護職にも拡大するという案が出ておりましたけれども、こういったことをわざわざ日本全国で時間をかけて検討するんじゃないし、やりたい地方、地域でどんどん独自に導入できるような形にしていかないとだめじゃないのかなと思っています。

一方で、本当にその失敗したときの弊害も大きいですし、これは国一律の制度とどのようにならざるを得ないのかのかわかりませんが、ゆとり教育なんかは、もう本当に大失敗だったというのは皆さん周知のとおりでして、さまざまな法規制などについて、国が一律で決めているところは、もう本当に弊害が多いと思えます。

地方分権の意義につきましては、多様性の重視や自律性、そういったことが言われておりますけれども、私は今の日本におきまして、それ以上に本当に大事なことは、先ほど申し上げましたようにテストケースで、さまざまなことにどんどんやっぱりチャレンジできるようにしなければ、この本当に成熟した、飽和した日本国においては、もう本当にどうなっていくのかなという気がしております。昭和の時代は、確かにその欧米へのキャッチアップで、欧米に見本や手本がありまして、それを導入して日本は成長を遂げたわけがありますけれども、いまや特にこの人口構造を見ましたら、この少子高齢化という面では、もう世界のトップランナーなわけでもございまして、ある意味世界や海外には手本がないという時代とも言えます。そういったときに、そうすると国内でどうなんでしょうか、経済政策一つとっても新しい規制の緩和につきましても、外国人のその在留資格にしても日本国内でいろんなことをやっていって、何がうまくいくか、いかないかというのは、本当にわからないと言えるような時代だと思うんですね。それであれば、机上であらうかと言って時間をかけて、全国で導入したら失敗だと、そういうことではなくて、本当にやりたい地域、地方がどんどんテストケースでやっていかないと、本当に何も進まないというふうに考えています。

このような点につきまして、これまで各種の特区制度があったわけですが、実際に本当にご尽力いただいているかと思っておりますけれども、地域や地方が望んだ内容が実現されたのは正直十分ではないと、国の回答が十分じゃないというふうに感じています。この特区制度に関しては、現在の国家戦略特区制度だとか、昨年1月に施行されました産業競争力強化法に基づく各企業が行える、いわゆるミニ規制緩和が少し拡大している事例だとか、今回新たに今月に出るんですか、地方創生特区制度ですかね、こういった点を見ますと、従来と比較すれば、少しは進展しているように思えるんですけれども、それでも特区制度というのは、あくまで国が決める、初めに国が決めるという形です。国がだめと言ったら地方が要望しても認められないわけですよね。これから必要なことは原則認められないから、原則認められるもの。初めに国が決めるんじゃないし、まず地方が決めるということだと思います。この辺はもう皆さんご認識されていると思います。国の仕事は、国全体にとって、重要な事項に限定させるべく、やっぱり統治機構の改革が必要だというふうに思います。こういった点について、この関西広域連合のみならず、各地方自治体においても、国に要望した、要望していくという声をよく聞くんですけれども、果たして本当に要望するだけで進むのかというふうに懸念を持っているわけでございます。

先ほど折しも井戸連合長から政治的な動きというご答弁もございましたけれども、少し違う角度から言わせていただきますと、私のところであります大阪におきましては、大阪にふさわしい大都市制度を実現させるため、本日出席いただいている松井委員、橋下委員を中心とした大阪の統治機構を変えるという強い意志と力強い動きによって、これ国が平成24年8月、当初ですね、無理だ無理だと言われておりましたけれども、大都市地域における特別区の設置に関する法律が制定されたところであります。

関西広域連合におきましても、これからこれまでのように国の関係省庁に対して要望していくということだけではなく、地元の国会議員も交えまして、これ本当に地方分権というのは、国の権限を地方に持ってくるということでございますので、これはもう権限闘争、権力闘争ということでございますので、地方の国会議員を交えた、より力強い取り組みを本当に期待、要望したいところであります。井戸連合長もご答弁いただきましたけれども、本当に今の東京一極集中は、関西のみならず日本全体にとって、本当に多大なマイナスであるというふうに考えます。この関西が第2の首都機能を担うためにも、この関西広域連合の今後の取り組み強化を強く期待、要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、釜谷研造君に発言を許します。

釜谷研造君。

○釜谷研造議員 兵庫県議会の釜谷研造でございます。早速質問に入りたいと思います。

第1問は、関西創生に向けた取り組みについてでございます。

昨年の11月28日に、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。また、12月27日には、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定いたしました。法律の第4条では、地方公共団体は基本理念にのっとり、国との適切な役割分担のもと、地方公共団体が実施すべき施策として、実情に応じた自主的な施策を策定して、実施する責務を有するとされておまして、特別地方公共団体である、この関西広域連合にも、第4条に定める施策と実施責務を当然有するものと思われております。関西創生には、関西の強み、特色を生かした取り

組みを強力に推し進めていくとともに、かつて経済及び文化の中心であった関西の活力を取り戻すためにも首都圏と並ぶ関西圏の地位の確立もめざしていくべきであると考えております。

関西広域連合では、昨年から関西圏域の展望研究会を設置して、関西の将来像について議論をしておりますが、さらにこれらのめざす関西の姿を実現させるための施策を盛り込んだ関西創生戦略を策定し、関西の発展に向けた具体的な取り組みを図ると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西創生に向けた取り組みについてのお尋ねがございました。

私は、関西圏のこれからの振興に当たって必要なことは、関西圏が持っている多様性をいかに生かしていくかということにかかってくるのではないかと思います。東京圏は、東京を中心にして同心円的に等質の発展を遂げてきました。関西はそれぞれ文化や歴史や、また持っている産業の構成も異なっています。そういう関西圏のポテンシャルは、そういう異なりをどう生かしていくか、多様性をどう生かしていくかということにかかわっているのではないかと、このように考えています。

ただ、放っておきますとよく言われますように、関西は一つ一つとこう言われかねませんので、そのような意味で、その関西全体としての方向性をこの広域連合が広域計画というような計画を提示しまして、ビジョンを提示いたしまして機能していくということが非常に重要なのではないかと、このように考えている次第です。

そのような意味で、関西圏域の展望研究会は、大きな期待を私自身も持たせていただいております。活発な議論が展開されているやに仄聞しておりますので、中間報告が3月には出ますが、その中間報告の前にも我々自身がそれぞれの立場から意見を申し述べながら、関西としての基本的な方向づけを明確にしていく必要がある、このように考えているものでございます。

あわせて各府県を初め、市町も地方創生戦略を具体化されるべく、ことし1年、検討されて行くことになろうかと思います。兵庫県では、地方創生条例という条例も出ささせていただいて、戦略をできるだけ早くつくろうということにしております。そういう地方創生をめざす各地域の動きも集約していきながら、関西としてのビジョンをきちっと取りまとめしていく、これが大切なのではないかと、こう考えているものでございます。

○議長（吉田清一） 釜谷研造君。

○釜谷研造議員 おのおのの地域がおのおのの特色を生かして発展する、これが地方分権の狙いであると思うんですね。もうそれだけに、関西は関西なりの、先ほど井戸連合長が言われたような格好で、特色を生かして、これをいかに発揮していくかということにご尽力をお願いしたいと思うんです。

ただ、きょうの新聞なんですけれども、片山善博前鳥取県知事さんが言われていました。全国の首長にアンケートをとったと、この地方創生について。ところが各回答には、妙案はないと。ただ、引き続き地道な支援をお願いしたいという、そういうことで冷めた返事が返っておりました。あれを見て、政府が思うほど地方はそれをきっちり受けとめていないという感じがいたしまして、いささか寂しい感じがいたします。今度恐らく統一地方

選挙では、これが大きな主張になって、これで戦うことになると思いますけれども、それらも重々に踏まえていただきまして、今後の策定をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、関西の将来像についてでございます。

政府が昨年6月24日に閣議決定いたしました日本再興戦略におきまして、リニア中央新幹線の早期整備が盛り込まれまして、同年の10月17日には、2027年の開業に向けて、東京と名古屋間の工事着手というのが国交省から認可されました。関西広域連合では、関西経済界などととともに、大阪までの同時開業に向けて、国やJR東海へ働きかけていっているところでございます。私も今までこういう会議でよく質問いたしましたけれども、東京・大阪全線同時開業というものを強く主張いたしました。JR東海の計画は、大阪までの開通は2045年ですと先なんです。変わっておりません。また、全線同時開業はおろか、前倒しのめども立っていないと、そういう現状なんです。東京・大阪同時開業というのが関西にとって重要であるということに変わりはありませんが、現実も直視しながら、あえてこの同時開業について一つの問題提起をしたいと考えております。

それは、リニア中央新幹線は、時速500キロと東京・大阪間をわずか67分で結ぶ、東京、名古屋、大阪を核とする巨大圏域、いわゆるメガリージョン、つまり広域経済圏の形成に大きく寄与するものです。先日、来日して非常に話題になりました、パリ経済学校教授のトマ・ピケティ、これは本当よく出てますね。この著書の「21世紀の資本」の中で、資本主義経済では、資本を運用して得られる利益が実際に汗をかき、働いて得られる利益を上回る、つまり資産があるところに、より富が集まると言っております。このことは関西圏域内の地域間経済においても当てはまるものではないでしょうか。リニアの同時開業により、メガリージョン内での人口と資本の集中が促進される一方で、現在の関西圏域内の不完全なインフラ整備の状況や地盤沈下の著しい地域経済のもとでは、開通効果が関西全域に波及せず、結果としてメガリージョン圏域外の地域との経済格差は増すばかりであると考えております。

まずは、関西社会基盤や地域経済の強化に努めて、東京・名古屋間を整備している間に、関西全体の底上げを図るべきではないかと、このように思うわけなんです。つまり山陰近畿とか、あるいは第2名神とか、あるいは近畿道、紀勢線などミッシングリンクが非常に多い高速道路や北陸、山陰、四国の各高速鉄道の先行整備とか、あるいは山陽新幹線の高速化による西日本全体のネットワークの整備、構築、地域産業・中小企業の支援等による産業の活性化などに取り組むべきではないでしょうか。

そこで、リニア中央新幹線と高速鉄道を含む関西全体の広域インフラのあり方や圏域内の産業振興について、どのような将来ビジョンを持って、どのような行程で実現に当たろうとしておられるのか、広域インフラを担当されている仁坂副連合長、それとまた、広域産業振興を担当しておられる松井委員にお伺いをいたしたいと思ひます。

○議長（吉田清一） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 議員ご指摘のように、やっぱり関西のインフラというのは、関西の各府県がみんな力を合わせて意見を一つにして頑張らないとなかなか力が出ないというところがあると思ひます。

そこで、関西広域連合では広域交通インフラのあり方について、関西大都市圏の実現とか、あるいはリダンダンシーの確保などを柱に基本的な考え方、これは紙に書いたもので

すが、それを整理いたしまして、これを委員会では合意をしております。これに基づいて、じゃあ具体的に道路、鉄道について、どういう広域インフラマップになるかということ合意しようと思って、道路につきましては広域インフラマップを取りまとめました。このマップをもとに議員ご指摘がありましたような新名神高速道路とか、山陽近畿自動車、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路を掲載いたしておりますので、その早期整備に向けて、みんなで力を合わせて取り組もうじゃないかというようなところに来ております。

一方、鉄道については、これはまだ意見が一致しておりませんで、マップの作成には至っておりませんが、一部北陸新幹線の米原ルートによる大阪までのフル規格での全線早期整備、それから山陰新幹線、四国新幹線の整備計画格上げに向けた調査の実施を国に対して、今一生懸命働きかけているところでございます。

リニア中央新幹線については、全線開業のおくれが東京一極集中を固定化させ、大規模災害が起これば、東日本と西日本とが寸断されてしまうということで、大変な問題があります。我々としても、これはみんなで力を合わせて全線同時開業を強く要請してまいりました。

今後とも関西広域連合としては、基本的な考え方に沿った広域インフラの実現に向け、議員ご指摘の高規格幹線道路のミッシングリンク解消や高速鉄道網の整備などの社会基盤の強化について、もちろんリニア中央新幹線の全線同時開業の推進と合わせてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（吉田清一） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 広域産業についてお答え申し上げます。

関西広域連合域内の各府県、市町村におきまして、地域経済の活性化や雇用の確保など、地場産業や伝統産業の振興、制度融資など中小企業支援に取り組んでいるところであります。

関西広域連合では、関西広域産業ビジョン2011に基づき、東西二極の一極を担う関西を目標に取り組みを進めているところであります。今後とも関西の強みでありますライフイノベーション分野及びグリーンイノベーション分野を核とし、特区なども活用しながら日本の成長を牽引する経済拠点の形成に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（吉田清一） 釜谷研造君。

○釜谷研造議員 この東京・大阪同時開業なんですけれども、聞くところによりますと、関西のほうのどこを通るのかということ、例えば奈良を通るのか、あるいは京都を通るのか、それにはっきりした結論が出ていないというのも一つの大きな障壁になっているということをお聞きしますが、そこを上手に話し合いをして、うまく丸くおさめてほしいと思うんです。それよりもやっぱり関西は関西なりの発展ということをやっぱり図っていくというのが地方分権の一つの方法ではないかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

3番目なんですけど、水素エネルギーを軸とした関西の産業競争力の強化についてでございます。

トヨタ自動車より燃料電池車の「ミライ」というのが発売されました。価格は約700万円と非常に高いんですね。今後、燃料電池車のさらなる普及・拡大が見込まれております。あわせてインフラ整備として、水素ステーションの設置も進める必要があります。ステー

ションがなかったら、あってもしょうがないですから。そういうことで、関西には1940年代から水素製造を始めた岩谷産業とか、あるいは1980年代半ばに都市ガスから水素を製造する技術を他社に先駆けて実用化された大阪ガス、あるいは海外の安価な石炭から水素を取り出して、専用タンカーでの運搬を計画しておられる川崎重工業など、水素の製造から水素ステーションの構築まで、それぞれの機器開発に携わる企業が多数存在しております。関西広域連合としましては、燃料電池車やエネファームの利用促進を呼びかけるとともに、他社との協業や連携が可能となるような水素開発企業のさらなる集積を図る、あるいは事業展開を行う中で法整備上の支障があるとすれば、特区制度等を活用して提案を行うなど検討すべきではないでしょうか。

さらに、研究機関の誘致とか、大規模な燃料電池発電所の建設促進、産官学を巻き込んだ府県域をまたがるモデル地域を選定した大規模な水素社会の実現、実施実験など取り組んではいかがでしょうか。

そこで関西において、水素等の新エネルギー関連産業の地位を強固なものとした、また関西が水素社会の一大先進圏域となるよう、関西広域連合としての取り組みを進めていただきたいと考えておりますけれども、地域産業振興担当の松井委員に、またお願いをいたします。

○議長（吉田清一） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 水素エネルギーを核とした関西の産業競争力の強化についてお答えします。

水素関連の企業が数多く立地する関西では、関西国際空港における水素エネルギーの大規模な導入実施を行う水素グリッドプロジェクトやクリーンエネルギーを安価に安定供給することをめざす神戸CO<sub>2</sub>フリー水素モデルタウン構想などが進んでおりまして、現在、関係府県市において、特区制度等を活用し、これらの取り組みを後押しをしているところです。

一方、関西広域連合では、来年度から新たにグリーンイノベーション分野における研究成果の企業化促進をめざすフォーラムを実施するとともに、新エネルギー産業分野の参入へ向けた講座の開催、こうした事業を通じまして域内の企業の水素・燃料電池分野への参入促進に努めてまいります。

今後とも関西広域産業ビジョン2011に基づき、構成府県市と連携を図りながら、関西の強みであるグリーンイノベーション分野の振興に取り組んでまいります。

○議長（吉田清一） 釜谷研造君。

○釜谷研造議員 そういう基地が多くなれば、そういう水素自動車というのがふえますので、量産するとコストダウンになる。これは当然のことでございますから、できるだけそれによって、コストもダウンする、あるいは公害を少なくする、そういうことにご尽力をいただきたいと思います。

4番目なんです、国の事務・権限の移譲に向けた取組についてでございます。

地方の発意に根差しました新たな地方分権改革の取り組みを推進するために、本年度、内閣府において、地方公共団体から権限移譲や規制緩和に関する提案を広く募集する提案募集方式が導入されました。全体の提案のうち、4ヘクタール以上の農地転用化を含めて、約6割について国として何らかの対応をするという結果となりました。しかしながら、関



西広域連合の提案につきましては、国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限とか、あるいは複数都道府県にわたる直轄国道・河川に係る権限など8項目の全てにおいて実現には至っておりません。先ほど大阪の方からの質問にもありました。このたびの提案募集は、関西広域連合の国の事務・権限の移譲を実現する大きな機会と考えられておりましただけに、残念な結果と言わざるを得ません。関西広域連合として、今回の結果の分析を行うとともに、戦略を立てて、次年度以降に取り組む必要があると考えます。手続面におきましても、連合提案を後押しするための構成団体全体での提案や奈良を初め、三重や福井などの連携県と共同したオール関西による提案を行う。また、提案の実現に大きな影響を持つ国の有識者会議に対して、直接意見を申し入れるなど、政治主導による積極的な働きかけを行う。このような周到な準備としたたかな戦略を持って臨む必要があるのではないのでしょうか。府県の利害を超えた関西全体の発展につながる根本的な権限の移譲や規制緩和の実現に向け、今後の取り組み方針及び考え方について、ご所見をお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 国の事務・権限の移譲に向けた取り組みについてです。

今回の提案結果は、大変残念なことになってしまいましたが、各省庁の回答をしてみると、例えば国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限、関西圏の計画ですので、広域連合が作成主体になるのがふさわしいのではないかと意味で提案をしたのでありますが、広域地方計画は、全国的な視点からの総合計画であり、連合に移譲するのは適切でないといった考え方が示されました。ちょっと待つてほしいのであります。全国的な視点からの総合計画は、全国国土形成計画がつけられているわけでありまして、その総合計画との整合性も図りながら広域地方計画が定められるわけでありまして、十分にある意味で全国的な視点からの調整が行えるはずだと我々は主張しているのでありますが、何かわかりませんが、全国的な視点からの調整が必要だと、こういうふうに常にことわり文句に使われています。全国的な見地から国が行うべきだというような権限とか事務については、我々は欲しいとは言っているつもりはありません。そういう意味で提案をした事務につきましても、もう一度よく練り直して、引き続き提案していかねばならないのではないかと、このように考えております。

先ほどもご答弁させていただきましたけれども、このような一つ一つの事務を提案していくこともあわせて、塊としての事務、関西広域連合は府県域を超えた関西全体をにらんだ機関であるわけでありまして、塊としての事務の移譲を求めていく。例えば河川の管理、流域管理権を求めていくというような関西広域連合にふさわしい事務・権限とか規制緩和を求めていきたいと考えております。その際にはもとより、広域連合構成府県市はもちろんでありますが、連携県やこれに賛同する他府県なり、他市町も含めて大きなパワーを持った形で主張をしていく必要があるのではないかと考えています。そのような意味で、地方分権改革有識者会議に対しまして、今後とも積極的に意見を申し上げていきたいと考えております。この有識者会議には、我々のメンバーであります鳥取県の平井知事が委員に就任されていることでもありますので、知事会の代表として就任されていることでもありますので、極力有識者会議での議論にも反映していただければいいのではないかと期待をしております。ともあれ、ふさわしい事務について権限移譲を求め続けていき

ますので、どうぞよろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（吉田清一） 釜谷研造君。

○釜谷研造議員 何か震が関の考え方がわかるような感じがするんですね。自分たちの持っている権限をなかなか離さないという、そういうこともありますけれども、井戸連合長が言われたように絶え間なく努力をしていただいて、何とか獲得するようによろしくお願いいたしたいと思います。

5番目なんです、ドクターヘリについてでございます。

ドクターヘリは、山間部などの交通の便が悪くて救急搬送が困難な地域での人命救助に非常に大きな役割を担っております。関西広域連合では、現在ドクターヘリ5機体制で管内の安全・安心を確保しており、さらに来年度に、京都・滋賀エリアをカバーする京滋ヘリの運航が開始されると聞いております。非常に心強い限りなんです。

一方で、各ドクターヘリの平成25年度の運航状況を見ますと、5機のうち、3府県ヘリの運航回数は1日平均3.9回、その他の機は1日平均1回、そのような非常に大きな差がございます。これは3府県ヘリの運航基準がキーワード方式であるのに対して、それ以外の4機は、日本航空医療学会の標準基準となっていることが主な原因であると聞いております。私は救える命を救うという考え方のもと、関西圏域全体としての広域的な救急救助活動の底上げのために、より多くの活動を展開している3府県ヘリの運航基準などを参考に、運航基準の統一が必要ではないかと考えております。特に私の地元である加古川にドクターヘリを置いてもらっておりますので、特に痛感する次第でございます。

さらに他のドクターヘリの出動情報の共有とか、自衛隊とか、消防とか、防災等各ヘリとの連携によるバックアップ体制の構築も課題ではないでしょうか。

そこでまず1点目は、関西広域連合管内において、ドクターヘリの統一的な運航基準の検討とか、あるいは他機関ヘリとの連携について、どのように考えておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、ドクターヘリの運航費用に関してでありますけれども、ドクターヘリの運航には多額の費用を要しております。京滋ヘリの運航を開始する平成27年度では、先ほど説明がありましたように、連合予算約18億円のうち、約12億円がドクターヘリの関連費用となっております。国におきまして、費用の最大2分の1を助成する医療提供体制推進事業費の補助金が設けられておりますけれども、国の予算の範囲内で補助額が決定されておりますために、平成26年度では約30%の補助率となっておりますが、本日上程されました平成26年度補正予算におきましても、国補助金の減額分を分担金により振り替えることとされております。

ドクターヘリは、特に救急医療機関が充実していない中山間地域において、命を守る最後の砦として、非常に重要な取り組みであり、過疎地域に対する財源措置と同様に補助制度の充実を図るべきではないでしょうか。ドクターヘリの安定的な運航に向け、現行制度における確実な財源措置とともに、補助率のかさ上げも含めまして、制度の抜本的見直しにつきましても、国に対して積極的な要請、提案を行うことが必要と考えますが、この点につきましても、連合としてのご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ドクターヘリにつきましても、幾つかご質問をいただ

いております。

まず統一的なドクターヘリの出動要請基準、これをつくってはどうかということであり  
ます。

関西広域連合管内ドクターヘリのうち、今もお話がありましたように京都府、兵庫県、  
鳥取県を運航範囲とする3府県ドクターヘリにつきましては、事故や病気によります119  
番通報の各地域におきまして、いわゆる運転者が放り出された、3階以上の高さから落ち  
た、意識がないといった、患者さんの状態に応じてドクターヘリの出動要請を行う、いわ  
ゆるキーワード方式を採用しているところであります。

一方、他の広域連合管内のドクターヘリにつきましては、救急隊、こちらの現場到着時  
におきまして、生命の危険が切迫をしているか、その可能性がある傷病者であって、ドク  
ターヘリにより治療時間の短縮が期待できる場合、また重症傷病者、また重症熱傷や多発  
外傷等の特殊救急患者でありまして、長時間搬送が予想される場合という、いわゆる日本  
航空医療学会に準ずる出動要請基準、これを主に採用しているところであります。このド  
クターヘリの出動要請基準につきましては、運航にかかわります医師や消防など関係機関  
で構成をする各基地病院でのドクターヘリ運航調整委員会において、例えば中山間地域を  
抱えている、重大な交通事故が多発をしているなど地理的条件でありますとか、また医師  
数、救命救急センターの所在など医療資源の状況を総合的に判断をして決定をすること  
となります。

関西広域連合といたしましては、ドクターヘリの出動要請基準につきましては、まず第  
一には地域の実情を尊重すべきであると考えているところではあります。議員からもお話が  
ありましたように、ドクターヘリによります広域的な救急活動の底上げが必要であります  
ことから、広域連合で設置しているドクターヘリ関係者会議での情報交換、また、各基地  
病院でのドクターヘリ運航調整委員会や症例検討会、これらを活用いたしまして、消防機  
関との連携を深めるなど適切にドクターヘリの出動要請が行えるように努めてまいり  
ます。

次に、他機関ヘリとの連携についてもいただいております。

出動要請が調整、重複をした場合、また事故により多数の傷病者が発生をした場合にお  
きましては、迅速に患者さんの搬送を行うためには、複数の連携は極めて重要となるこ  
ろであります。

関西広域連合といたしましては、4月から京滋ドクターヘリが運航開始をし、広域連合  
管内6機体制が整いますことから、交通事故による多数の傷病者発生に複数のドクターヘ  
リが出動する場合や、例えば和歌山県ドクターヘリが出動中に、和歌山県内で新たな出動  
要請があった場合には、大阪府ドクターヘリや徳島県ドクターヘリが出動するといった広  
域連合管内のドクターヘリ同士の連携をより深め、これまで以上に相互補完体制を強化を  
してまいります。

また、徳島県、鳥取県及び兵庫県と神戸市において運航している合計5機のドクターヘ  
リ的運用の消防防災ヘリにつきましては、出動要請が重複をした場合などについて、ドク  
ターヘリの次に出動することとなっていることに加え、連合管内には夜間運航可能な京  
都市消防ヘリや大阪市消防ヘリを有することから連携強化をさらに図るべきと、このよう  
に考えております。

さらに自衛隊ヘリにつきましては、一度に複数の患者搬送が夜間に可能ということもありまして、徳島県ではその実証といたしまして、夜間において昨年7月24日、海上自衛隊SH-60ヘリ、あるいはUH-60ヘリによる離島での患者搬送訓練、また11月20日には陸上自衛隊UH-1Jヘリによります内陸部での搬送訓練を実施したところであり、その有用性が既に確立をされているところであります。

このように広域連合管内ドクターヘリ同士の相互補完体制の強化、また消防防災ヘリや自衛隊ヘリとの連携をしっかりと深めることによりまして、救急患者の発生に対応できるよう、次期関西広域救急医療連携計画におきましても盛り込んだところでありまして、今後この計画に基づき、ドクターヘリによる二重、三重のネットワークをさらに強化をしてまいる所存であります。

そして国の補助金についてもご質問をいただきました。

議員からもお話しのとおり関西広域連合に対する平成26年度のドクターヘリ運航に関する補助金は、要望額に対し、全国一律に約4割のカット、62.54%の交付率となったところであり、補助対象となる全体経費に占める国の補助金の割合は約3割となったところがあります。この補助金につきましては、国においてドクターヘリ事業の全国需要に応じた予算枠の確保ができないまま、例えば平成24年度では72.9%、平成25年度では69.6%、近年交付率が徐々に低下をしてきているところであります。

関西広域連合といたしましては、これまで国に対し、予算確保に対し、平成23年11月以降継続して要請を行っているところであり、今年度に入りまして6月と11月、二度にわたり、平成27年度予算編成に関する提案、そして8月にはドクターヘリの安定的な運航体制の確保についての要望を行い、ドクターヘリの全国需要に対応した予算枠の確保、複数の都道府県にまたがる広域的な運航、また山間部や離島を運航対象とする場合の補助基準額の引き上げを国に対し政策提言を行っているところであります。

この結果、平成27年度厚生労働省予算概算要求では、ドクターヘリの補助金は、医療確保体制推進事業費補助金から抜き出され、特別枠であります、新しい日本のための優先課題推進枠として、平成26年度の予算額約46億円に対し、約52億円が要求をされたところではありますが、残念ながら最終の予算案では、引き続きこれまでの補助金の枠内に入ることとなりまして、予算額も約50億円となったところであります。

ドクターヘリにつきましては、今のお話のように大変重要な役割を持っているところでありまして、その安定的な運航、これは必要不可欠でありますことから、国に対し、さらに十重二十重ドクターヘリの有用性、その特殊な要因に対してもしっかりとご理解をいただくよう訴えながら、他の県とも連携を果たし、そして国の要望をしっかりと行ってまいります。ぜひ関西広域連合議会の先生方におきましてもご協力方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田清一） 釜谷研造君。

○釜谷研造議員 これ本当にもう人命救助に大いに役に立っておりますので、せいぜい利活用をよろしくお願ひ申し上げます。

最後の質問なんです、広域職員研修の充実についてでございます。ちょっと時間が長くなりましたので、飛ばしますが、現在行われております広域職員研修というのは、あるテーマを題材に改善立案とかを行う政策形成能力の研修とか、あるいは各府県が実施する

研修に構成府県の職員の枠を設けて参加者を募るという研修が行われております。しかしこれらの取り組みは、研修の効率化には資するかもしれませんが、関西全体として意識した人材の育成に大きく寄与しているとは考えられません。「国家100年の計は教育にあり」と言いますが、関西の今後の発展を見たときに、関西全体を俯瞰できるような人材の育成は連合の大きな役割の一つであり、長期的な視点から非常に重要な取り組みであると考えております。

さらに地域振興を先導する人材の育成とか発掘など、連合として関西全体の発展を意識できる人材の育成、または構成府県の人材ネットワークの形成に資する研修や人材バンクの創設など積極的に取り組むべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 極めて私と思いは一緒なのでございますが、現状をご説明いたします。

広域職員研修局においては、まさに議員ご指摘のような問題意識を常に持って、研修を実施しております。例えば高野山や京都で観光とか、滋賀県で環境とか、来年度は兵庫県で防災といった関西共通の課題をテーマに各県のエース級の人たちに出てもらって、政策形成能力を相互に高めると、そういう研修を今やっております。これは合宿でやっております。関西広域連合研修所としての機能は、広域職員研修局が担っておりますけれども、現在は主に各団体の研修施設や既存の研修、これがありますので、お互いに融通し合いながらやっていこうということで、そのための研修とそれからウェブ研修、こういうものを進めているところでございます。

議員ご指摘のように、やっぱり広域連合が発展していくためには、職員相互の理解と連帯感も必要だというふうに思います。実は私の夢は、私は元は国家公務員でありましたが、1年生で入りますと、各省合同で代々木に集められてまして、これは上級職だけですけども、そういう合同研修がありました。そのときに全体のことを考えたり、各省の人たちと人脈ができたいろいろな楽しいことがありました。そういうことが本当はできたらいいのになというふうに思っておりますが、しかしながら、やっぱり膨大な予算も多分かかることとございますので、今申し上げましたような研修を一步一步進めて、将来はだんだんと発展させていきたいと、そういうふうな考えでやっております。

○議長（吉田清一） 釜谷研造君。

○釜谷研造議員 企業は人なりとよく言いますが、まさに関西の将来を担って立つのは人なりというふうに思いますので、特にこの研修にお力を入れていただきたいと思っております。

思い返しますと6年前、私、議長をしておりましたときに、関西広域連合の必要性を話し合われました。そのときにほかの府県にも行ったことを覚えておりますけれども、あれからもう満5年になるようなんです。一つのターニングポイントを迎えたと思っております。私はそういう意味で、とにかく関西こそが地方分権の全国に冠たるものになりますようにご努力をお願いしたいと思うんです。関西広域連合の前途に幸あれ。終わります。

○議長（吉田清一） ここで暫時休憩をいたします。再開は3時35分といたします。

午後3時20分休憩

午後 3 時 35 分再開

○議長（吉田清一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、富田健治君に発言を許します。

富田健治君。

○富田健治議員 ご指名いただきました大阪府議会の富田健治でございます。私のほうからは、まず、低炭素社会づくりの推進のための普及についてお尋ねをいたします。

近年、地球温暖化による影響が世界各地で顕在化しつつあります。国際的な議論の中で日本においても温室効果ガスの排出を低減する低炭素社会づくりの構築が求められております。低炭素社会づくりについては、構成府県市において、それぞれが最も効果的であると考えられる施策、事業を進められていると思いますが、広域にまたがる問題でありますので、広域連合としてスケールメリットを生かして取り組んでいく必要があると考えられます。関西広域連合では、既に関西広域環境保全計画の中で、低炭素社会づくりの推進を掲げ、関西のエコスタイルキャンペーンなどが住民、事業者に対する広域的な普及・啓発などの取り組みとして推進されておりますが、広域的に燃料供給施設を設置する必要がある、このエコカーの普及は積極的に進めていく必要があると考えられます。来年度、広域連合において、電気自動車普及促進事業として、次世代型の自動車である燃料電池自動車 F C V も含めて普及・啓発活動は実施をしていかれるとのことですが、私も燃料電池自動車については、スケールメリットを生かしての普及を図っていくことが非常に重要だと考えております。連合として今後、普及に向けた P R はもちろんのことですが、ほかにどのような取り組みを行おうとお考えなのか、これは広域環境保全担当であります、三日月委員にお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 広域環境保全局を担当しております三日月でございます。富田議員の燃料電池車の普及に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

燃料電池車は、昨年末に一般販売が開始されまして、交通分野の一層の低炭素化に寄与することが期待されることから、その普及に向けて関西広域連合におきましても取り組みを進めていくことといたしております。

この燃料電池車の普及のためには、電気自動車同様、まず 1 つ目はインフラの整備と、2 つ目は認知度の向上というものが重要だと認識いたしております。

まず、インフラの整備につきましては、国のエネルギー基本計画におきまして、4 大都市圏を中心に 2015 年内に 100 ヲ所程度の水素ステーションの整備が目標とされておまして、現時点で関西には 5 ヲ所の設置が予定されております。しかし、普及を促進するため 4 大都市圏だけでなく、関西広域連合域内の主要な幹線道路の結節点などへの設置が必要であることから、こうした広域的な整備について国等へ要請をしまいたいと考えております。

次に、認知度向上につきましては、自動車メーカー 3 社の協賛を得まして実施しております、E V ・ P H V の写真コンテストの対象に燃料電池車も加えるなどにより、普及・啓発を進めることを検討してまいりたいと考えております。

さらに、構成府県市におきましては、水素ステーションの設置促進、燃料電池車の普及

に向けた計画の策定、自治体みずからによる燃料電池車の購入と、それらを活用した普及・啓発等を進めることとされております。こうした各府県市の取り組みや国、自動車メーカー、水素ステーション事業者等の動向などについて、情報共有を図りながら広域的に連携した、議員ご指摘のとおりスケールメリットを生かしたより効果的な普及に努めてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清一） 富田健治君。

○富田健治議員 どうもありがとうございました。

それでは、2点目です。

国出先機関の丸ごと移管についてでございますが、きょうも先ほど来、るるお話がございました。この丸ごと移管については、この広域連合設立の趣旨の主眼であり、平成24年11月の民主党政権において、いわゆる国出先機関の事務・権限移譲に係る特例法案が閣議決定されたことは十分ご承知の事実でございます。ところが、その後の政権交代によりまして、現政権においては国が抵抗し、全く移管に向けた動きは見られず、連合においても年2回の政府提案は行っているものの、それ以外の際立った行動は見られないようにお見受けをいたします。先日開催された連合議会総務常任委員会において、地方分権改革に関する提案募集への対応についてということで、事務局から説明をいただきました。それによりますと、来年度の提案に向けては、府県域を越える行政課題に対応する広域連合にふさわしい事務・権限移譲については、全て移譲を求めるといった骨太な提案を行うための検討方針が示されたところでございます。また、先月の2日に、安倍晋三地方分権改革推進本部本部長などに対し、地方分権改革に関する提案募集に係る要請を行ったとのことでございます。

そこでお尋ねしたいのは、この要請を行ったことにより、どのような見通しを立てておられるのか。また、こういった要請を行うことも重要であると思っておりますが、今後、丸ごと移管に向けて、具体的にどのように動いていくのか。これは井戸連合長さんにお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 国の出先機関の移管についてであります。現政権になりましてから、国の機関の移管をベースにした地方への事務移譲ではなくて、事務・権限を具体的に地方から提案をさせ、その具体的な提案に基づいて分権を進めていこうという手法をとられております。その結果、我々が出した8項目も蹴られてはいるんですが、農地の転用に係ります事務など前進を見ているものもあるわけであります。このような手法を今後もしばらく続けるというのが政府の方針でありますので、この手法に対して、積極的に広域連合としても対応していく。その際に、大ぐくりの事務などにつきましても提案をしていきたいと考えておりますし、あわせて現行の具体的な支障事務を出先機関で行っているような事務・権限のままでは、どんなに支障があるのかという、具体の支障事務を上げることによってつないでいくような対応を考えていきたいと思っております。ともあれ、前に取り組んでおりましたような手法は、最初からオミットされてしまっておりますので、現在の提案方式に基づきます事務・権限の移譲をベースにしながら国の出先機関の持っている事務について分析を加えて、結果として丸ごと移管につないでいく。そのような現実的な対応をせざるを得ないのではないかと、

このように考えておりました、もしそのような形ででも移譲が実現すれば、それは大きな突破口につながっていくのではないかと信じているものでございます。よろしくご指導をいただきたいと存じます。

○議長（吉田清一） 富田健治君。

○富田健治議員 どうもありがとうございました。今、連合長のお答えのとおり、なかなかそこまで簡単ではないということもよくわかりましたし、その突破口が開けますと、あとが開けてくるということで、まさに期待をさせていただいております。私もやっぱり関西広域連合がこの2府5県4政令市が一つになって2,000万人を超えるこの皆さんのために広域的課題を上手に片づけていく。そして、それがいやが上にも地域の活力にしっかり結びつき、住民の皆さんの幸せにつながっていくようにと心から願うものでございます。私も実は今期をもちまして引退でございます。当然ながら広域連合のほうも終わりでございます。関西広域がますます充実、発展いたしますように、心から祈念をいたしまして、また皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げまして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、藤原武光君に発言を許します。

藤原武光君。

○藤原武光議員 それでは、一問一答方式でお願いをしたいと思います。

まず、関西圏域の展望研究についてお聞きをしたいと思います。

既に議論もされておりますが、国の地方創生の動きを受けまして、関西広域連合の構成府県市においても、例えば兵庫県では、人口減少対策と地域の元気づくりの二本柱に据えた兵庫県地域創生条例（仮称）の提案が、この平成27年度の予算県会でされております。また、京都府では、平成27年1月に京都府地方創生本部を設置し、京都府の地域創生戦略骨子案を策定する予定と聞いております。また、他の府県市でも同様の準備が今進められているとお聞きをしております。

一方で、関西広域連合では、さまざまな分野の有識者によります関西圏域の研究展望会の議論を踏まえて、次期広域計画及び近畿圏広域地方計画への反映を図るとともに、まち・ひと・しごと創生本部の総合戦略等に対する意見発出や関西独自の素案づくりを進めていくとされております。

こういう状況を受けまして、関西広域連合では、各構成府県市の地方版総合戦略と地方人口ビジョン、この関西圏域全体の基本戦略について、どのような形で整合性を持たせるのか。あわせまして、展望研究の成果をどのように構成府県市の取り組みに生かそうと考えているのか、お聞きをいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西圏域の展望研究でございますが、いろんな政策コンセプトのイメージが出されています。その中でやはり関西の特徴としては、都市と農山漁村が近接して、都市と自然の魅力が同時の享受できる地域なんだとか、震災も経験したこともありまして、共助とか、自主独立の意識が強いところなんだとか、あるいは科学技術基盤が大変整備されているところ、あるいは大学とか、研究機関とか、医療機関が最先端で走っている。あるいは、その歴史文化遺産など世界資源を有している。こういう関西の持っているポテンシャルティをきちんと評価を



して、ネットワーク的につないでいくことが非常に必要だということが根底から言われています。そして注意を受けているのが、国の施策の受け皿という認識は、それはやめたほうがいいのではないかと。国の施策の受け皿ではなくて、関西なら関西が自主独立的に自分のポテンシャルを生かしていくことが逆に受け皿にもつながるし、そして国の制度改革や事務移譲にもつながっていくのではないかと、そのような心意気が重要だというようなことを言われております。ちょっと抽象的なので、これを具体的にどういうその手法に結びつけていくかというのが、これからの議論になるわけですが、そのような意識をベースにしながら議論が進んでいるということをまずご報告させていただきたいと思えます。

そして、ご指摘いただきましたように、各府県におきまして、創生戦略を本部をつくったり、あるいは兵庫県は条例をつくって、それに基づいて、基本施策を展開しようというようなことをしておりますが、それぞれの各府県や各地域が自分たちなりの創生戦略をまとめようとされているわけでありますけれども、できるだけその検討に当たって、我々の関西圏域全体の方向性が見えるような形で、情報提供をさせていただくことが必要なのではないか。我々個別の各地域の戦略に物を言うというのはいかがかと思いますが、関西全体としての基本方向を明示していくということは非常に重要な事柄なのではないかと、そのように考えております。

それからもう一つやはり重要な事柄はネットワークと交流ということだと思います。したがって、各個性がある、多様性のある地域だからこそ、ネットワークと交流、これをベースにした議論が進められることを期待していく必要があると思っているものでございます。

そのような意味で、先ほども触れましたように、全体としての基本方向についての共有認識を持ちながら、各地域が地方創生にふさわしい戦略をまとめ上げていただく、具体化していただくことを期待していきたい、このように考えているものでございます。

もとよりこの研究会のほうに各地域が提言をいただいて、その提言を全体として位置づけていく、このような作業もあわせてやらせていただく、やっていきたいと、このように考えているものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田清一） 藤原武光君。

○藤原武光議員 今、連合長のほうからご答弁あったことが多分基本だと思います。各紙それぞれ新聞の報道もありますが、例えば地方の人口ビジョンを立てる場合、これは政府のほうは2040年、2050年、四、五十年先、あるいは100年先のイメージを据えて1億人程度とこういうふうにならざるを得ないと、こういう環境になります。今、連合長がおっしゃったように積み上げていくと関西全体の数値が、数値目標というのは、どう置くかは別としてイメージはできるんだと思うんですけども、関西全体として最初からぼんと置いて、じゃあそれに割り振ってというわけにもなかなかいきにくい。そういう意味で非常に整合性が難しい、例えば人口ビジョンとなると、そうなるのかなど。例えば、これは日本創成会議がもう既に発表しておりますけれども、人口の減少社会に入った2010年と2040年の比較もされておまして、特に都市部においては、都市部の中でも変化が随分と違っていると、こういうふうにならざるを得ないという状況で、例えば大阪市の西成区を例にとりますと、

2010年で12万1,971人ですか、これが2040年になると6万2,616人と半分程度に減るのではないかと予測をする。あるいは反対に大阪市の中央区では、2010年の7万8,687人が2040年も7万8,699人になるという予測がされる。あるいは、この神戸市、私が住んでいる垂水区では、2010年が22万411人が2040年では、17万9,804人になると。しかし、一方中央区では12万6,393人が14万718人になると。京都市の伏見区を見ますと、28万4,085人が23万7,042人、下京区を見ますと7万9,287人が8万8,106人、すなわち大都市の中でも多分周辺が人口減少で、中央が人口がふえると、こういう形式になっている。これがいわゆる東京一極集中、人口の是正と、こう言うんですけれども、一概にはなかなか絵を描いても、どうもうまくいきにくいなという感じがしてならないんです。きょうの新聞の報道もありましたけれども、本当にこれ市町村が本気の競争を促す地方創生ではないかとか、あるいは国への従来への依存は捨ててくださいというようなことであるとか、あるいは首長の力量が一層重要だ、あるいは反対に議会もそれに対応できる力を持っているかと、こういうようなことが、この創生の中で幾つか言われているキーワードかなというふうに思います。特に、雇用をどう生み出して人口の歯どめをどうするか、これはもうそれぞれ持つておられる都道府県と市町村では随分と違いがあるんだと思うんですね。そういうところに関西広域連合がずばっとうまく示せるかどうかなというのが少し心配なので、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 大変難しい課題だと思っております。ただ、例えば人口の動態を見ましても平成26年で兵庫県は7,300人流出したしました。全国で北海道、静岡に次いで兵庫は3番目というふうに言われてしまいました。大体7,600人ぐらいは首都圏に行っております。結果として7,300人。大阪等への流出はほとんど変わっておりません。1,000人前後でございます。ということは東京へ行ってしまうということの影響が大きいということだと思います。それはきっと大学卒業生が就職で東京へ行くということが主要因になっている可能性があります。大学の卒業生を県内企業でとってくれという話をいたしましたところ、県内卒なども用意しているところもあるんですが、埋まらないと言うんです、埋まらない。それで東京でとったやつをこちらへ回してくる、こんなことまでやっているんだということを言ったりされています。ですから人口動態自身を見る限りはなかなか有効な手がないというふうに見えてしまうんですが、一方で、若い人たちの小規模集落や限界集落への移住というのがかなり見られてきているんです。どうしてそういう人たちが小規模集落とか多自然地域に来てくれているんだろうかというのと、やっぱりちょっと価値観が変わってきている。東京のあのような中で時間に縛られて仕事をするよりは、自分の時間を持って個性豊かな生活を実現したほうが良いという動きが出てきています。これはUターン、Jターン、Iターンの人たちの共通した認識でありそうです。だとすると、そういうような認識をうまく生かすような対応というのはないだろうかということをもさらに深めていきたいなと思っております。ただ、静岡とか兵庫は、実をいいますと、地域内の格差がかなりある地域でありまして、地域内の格差が大きいところほど、もしかすると人口流出、社会減が大きいという現象が生じているかもしれない。もしそうだとすると地域内格差をいかに縮めていくかという努力をしていくことが、また人口減対策の有力な対応になり得る。この辺はしっかり地域創

生戦略の中で議論をしていきたいと考えているものでございます。

○議長（吉田清一） 藤原武光君。

○藤原武光議員 この課題については、これからも議論を重ねていきたいということで、次に移りたいと思います。

観光振興等における民間人材の活用についてということで、少し議論もありましたけれども、関西広域連合の本部事務局においては、構成府縣市からの派遣職員を中心に体制が組まれております。政策の企画立案や構成府縣市との調整等に尽力されております。産業振興や観光・文化振興を初めとするさまざまな分野において、関西広域連合がより大きく成果を出していくためには、民間企業の人材がさまざまな経験やノウハウを、発想をいただき活用することが不可欠と考えられます。

既に関西ワールドマスターズゲームズ組織委員会事務局においては、複数の民間人材が活躍されております。そこで本部事務局においても各分野の知見に明るい民間人のさらなる活躍を検討すべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 観光振興ですとか、産業振興などの分野は、官民が協力して、官民のみならず民学官が協力して推進すべき分野でもあろうかと思えます。民間人材の活用は、うまく活用されると非常に効果があると考えております。例えば大阪ですと、財界と行政が一体となって大阪観光局というのをつくられて、その観光局が主体となって観光振興の分野も担われている例もございます。私どもは、広域観光・文化振興の分野につきまして設置いたしました、はなやか関西文化戦略会議に経済団体等からも参加していただき、関西文化の内外への発信強化のための知恵を出し合っています。特に、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、文化事業も展開しようというのがロンドンオリンピックの例でもございましたので、これにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

そのような意味で、現実に事務局には、このような官と民との連絡の調整役として財団法人関西地域振興財団から職員を派遣していただいたりしております。私は、民間人の活用を考える場合には、その民間人の活用で何を期待して、どんな役割を果たしていただくのか、そしてどんな権限を持って活動していただくのかということを明確にしてあげないと、かえって民間人が動きづらくて、あるいは横の調整もできなくて結果として失敗してしまうということもありますので、これからの推移によりますけれども、民間人の活用ということもさらに視野に入れながら、私どもの広域観光、あるいは広域産業分野、あるいは広域防災もそうかもしれません。このような広域連合が抱えております課題に対して対処していきたい、このように考えております。

○議長（吉田清一） 藤原武光君。

○藤原武光議員 例えばこの観光振興を少し見てみますとG8の中でも、いわゆるインバウンドが日本が最下位と、これは有名な話で、フランスはトップというのはもう従来からの揺るぎないものなんですけれども。最近ビジット・ジャパン事業ということで2003年から始められまして、もう13年目を迎えると。そういう意味では効果があったと、こういうふうに今言われていまして、関西広域連合でも、これに合わせていろいろとプロモーションもしていただいたり、連合長もみずから海外に行かれて、いろいろ誘致もしていただ

いていると、こういうのはよくわかっております。

それで2013年以降は、14の国と地域を重点に国も位置づけて、そこから来ていただくためにプロモーションとビザ要件緩和、これは国の政策になります。あるいは航空ネットワークの充実など。そういう意味では関西広域でもできる課題は幾つかありますし、そこに官民連携だということではないかなというふうに思っております。そういう意味ではやっていただいておりますけれども、なお、明確に目的をはっきりされて、先ほど連合長がおっしゃったことも含めて検討いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 海外からのインバウンドのお客さんのみならず、国内からのお客さんに対しましても、例えばブロガーによりまず感想をツイッターだとかフェイスブックに掲載していただく効果は大変大きなものがあります。このブロガーの皆さんはみんな民間の方なのでありますが、ポイントポイントにご案内して、そしてその感想を出していただくと、影響力が非常に大きいということがあります。あるいは、今回ミラノで食の博覧会がありますけれども、兵庫の食材を提供して、神戸ビーフもそうですが、東京、大阪のイタリア料理の著明なシェフが、イタリア料理と和食のコラボ料理を現地で提供しようというようなこともなされています。ある意味で、ご質問にもございましたように特定の狙いを明確にして、積極的に今申しましたような活用を図っていくことは、これからも取り組んでいくべき重要な視点だと思っております。

総合企画というような分野に採用するかどうかということについては、先ほども触れましたように、よほど明確な目的意識や組織内の権限や役割を明確にした上でお願いをしないと空振りになる可能性が高い。そのような意味で、専門家の専門的な知識や技術や技能を活用していくという面で、まずは検討していきたい、このように考えている次第でございます。

○議長（吉田清一） 藤原武光君。

○藤原武光議員 以上で、質問を終わります。

○議長（吉田清一） 次に、中川貴由君に発言を許します。

中川貴由君。

○中川貴由議員 京都府議会の中川貴由でございます。

まず、地方創生と関西広域連合のかかわりについて伺います。

安倍政権が重要課題に掲げる地方創生がいよいよ動き出しました。地方創生の基本課題は、経済の衰退と人口減少の悪循環からの脱却にあります。大都市圏、地方都市、中山間地域、それぞれの地域の特性に即して、地域課題を解決するという視点のもと、地方に新しい価値を生み出し、人と仕事の好循環を構築し、地域特性に応じた地方創生を行うものです。すなわち地域の稼ぐ力を高め、雇用を生み出し、人口減少に歯どめをかけることだと考えます。

ここで現在の産業構造を見てみますと、世界で熾烈な競争を繰り広げる大手製造業やIT企業などが戦う場であるグローバル経済圏、すなわち大都市圏と地域密着で対面型のサービスを提供するローカルな経済圏である地方都市と中山間地域とに二分されると思います。今回の地方創生は、地方都市や中山間地域に対して、各地方の独自性や特徴を尊重し、

グローバルからローカルへの価値観の転換を推し進めることに主眼が置かれていると思います。

ところで、関西広域連合の基本的な考え方は、府県を越える広域的な行政課題に対して積極的に取り組み、より効率的、効果的に実施しようとするものであります。

また、東京と並ぶ双発エンジンとなり、アジアのハブ機能を担う新首都関西をめざしています。この考え方はグローバリズムの価値観に根差したものであり、地方創生がめざす地域の活性化とは方向性が少し異なるのではないのでしょうか。このことは、まち・ひと・しごと創生法に地方版総合戦略策定主体として、都道府県及び市町村が指定され、関西広域連合が併記されなかったことからわかります。

一方、地方創生の最終的に行き着く先は、地方が主役の社会、すなわち地方分権であると思います。関西広域連合も分権型社会をめざしていますので、当然関西広域連合の仕事となり得ると思います。

そこで質問ですが、関西広域連合は、地方創生に対して、どういった立場で、どのような役割を担おうとするのか、ご所見をお聞かせください。

次に、これまでの地方活性化政策の検証についてお聞きします。

我が国では、これまでも地方の活性化について、さまざまな国土地域政策がとられてきました。1962年の全国総合開発計画に始まり、4次にわたる全総、21世紀の国土のグランドデザイン、そして国土形成計画と切れ目なく地方活性化の政策がとられてきました。科学技術による地域活性化、産業構造の変化によるもの、地域イノベーション、規制改革などさまざまな視点から取り組んでこられました。しかし、その結果が現状であります。これまでの地域活性化計画のどこが悪かったのか、この部分をしっかりと検証しなくては、結局同じことの繰り返しになると思います。

また、過去の政権はそれぞれ地域創生事業を行ってきました。竹下内閣のふるさと創生事業、税金の無駄遣いと強い批判がありました。小渕内閣では地域振興券が交付されました。しかし、地域振興券よりも年末の消費支出のほうが大きかったのが事実です。第1次安倍内閣では、頑張る地方応援プログラムとして、意欲的な自治体に3年間にわたり地方交付税の一部を重点配分しました。菅内閣では、地域自主戦略交付金が設けられ、補助金の一部が一括交付金に切りかえられました。今回の地方創生政策メニューが恐ろしく似通っているのが大変気がかりです。地方にお金を配るといふ政策が人口減少に歯どめをかけることにつながらず、継続的な雇用にもつながっていなかったと言ってもいいでしょう。

そこでお聞きします。

私は、これまでの政策で成果が乏しかったのは、政策を急ぎ過ぎたこと、単発ものが多かったこと、そして地方にお金を配るだけで権限と財源がついてこなかったこと、すなわち地方分権が進まなかったからだと考えますが、連合長はどのようにお考えなのかをお伺いします。

次に、今回の地方創生は、どちらかというところ、中山間地域、地方都市に対して、人、仕事の好循環を生み出すことにあると思われまふ。そうした地方に仕事を生み出すには、新たなローカリズムの価値観に徹底的にこだわる必要があると思ひます。単純に首都圏の企業を誘致しても、そこに経済合理性がなくては長続きしませぬし、ミニ東京をつくるのであれば、結局は東京に負けてしまうのは明らかです。地方都市の創生の成功の鍵は地方

にあるものに磨きをかけ、産業の姿、生活のスタイル、物の考え方といったものに、その地域にふさわしい新しい基準や価値観を創造することにあるのだと私は考えます。この点に関しましては、関西広域連合に新たな対応が求められると思われま

一方、大阪、神戸、京都を初めとする大都市はどうでしょうか。関西広域連合では、東京と並ぶ双発エンジンとなり、アジアのハブ機能を担う新首都関西をめざしていますが、関西の経済界を見ても、関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会、それぞれの大企業ともに企業規模は大きいものの地域に根差して戦っているローカル企業があります。つまり、東京と同様の価値観に基づき、東京と対抗するのではなく、関西の魅力に磨きをかけて、関西の地域特性に合わせたローカリズムに根差した復権をめざすべきではないかと思

私は、東京一極主義打破がバラ色の将来を約束しているような議論にいつも違和感を覚えます。グローバル社会において、日本を代表して熾烈な戦いをしている東京の力をいたずらにそぐべきではありません。そもそも東京一極集中は、経済原則にのっとり自然に発生したものですし、経済は人為的にコントロールしようとしても無理であります。法律や制度により、企業の移転を推し進めても、そこに経済合理性がない限り持続しませんし、地域が破壊される懸念もあ

一方、危険分散やデュアル化というのは、十分に経済原則に従ったことであり、そういった意味では関西を東京のバックアップ機能と位置づけることは理にかなっていると思

次に、関西広域連合の組織のあり方についてお聞きします。

先ほど来申し上げていますが、地方の創生の考え方には、大都市圏に向けたグローバリズムと中小地方都市に対するローカリズムが明確に分かれて存在しているものだと思います。そういった意味で関西広域連合も双方に対応していかなければならず、広域でやるべきこととローカリズムを進化させないといけないことと、それぞれに対応する組織に変えていく必要があるのではないのでしょうか。ご所見をお聞かせください。

ここまででご答弁よろしくお願

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 地方創生に対する広域連合のかかわり方について、多面的なご指摘を頂戴しました。

どういうふうなスタンスで広域連合として臨むのかということ

な小説にありましたように、地域に入り込んで組織化をして、そして地域おこしに結びつけていっていると、こういうような先進事例を分析して、モデル提示をしていくというようなことが広域連合の役割として非常に重要なのではないだろうか、このように思っています。

あわせてもう一つは、先ほどもお答えしましたように、関西全体としての基本方向をどういうふうに見定めていくかということでもあります。中川議員は、それを関西ローカリズムの確立だと、こういうふうにおっしゃったわけですが、関西ローカリズムというネーミングをするかしないかはともかくといたしまして、関西全体としての方向づけをきちっとしていく。この個別対応と、それから全体対応が必要なのではないかと、このように考えております。

それから、今までいろんな交付金等が政策化されたのに、あまりうまくいっていない理由につきまして議員なりの分析もされましたが、私は、一つは金額が少ない、ちゃちだ、一つ一つですね。それから、もう一つは人について柔軟性に乏しい。任せればいいのに、なかなか任せない。今度の消費拡大のための補正予算の地域振興の交付金も消費拡大に直接つながるような支出でないといふと、こういう枠組みが決まっていますので、そういう枠組みの中で消費拡大につなげていくというと、何しろいささかばらまきの対応に落ちつかざるを得なくなるといううらみがあります。そういう意味で人が弾力性に乏しい。それとおっしゃいますように、権限の裏づけがない。そういう意味では地方分権がセットで行おうとされていないというようなところが課題として考えられるのではないかと、このように考えております。

それから全総ですとか、国土形成計画ですとか、いろんな日本の国土計画は変遷をきておりますけれども、高度成長期の後、3全総とかいうような形で、相当思い切った分散化政策をとられたときは、東京一極集中がやっぱり足踏みしました。その後、バブル期と、それからバブル期が破綻した後のデフレ経済状況が20年ほど続きました。このときは国土政策がほとんど分散ということに配慮しませんでしたので、東京一極集中が飛躍的に進んできております。そういうふうにごく考えてみますと、私は「21世紀の資本」のピケティじゃありませんが、東京の資本整備のほうがよほどほかの地域より高いわけですから、放っておきますと東京一極集中が経済論理的に進んでしまう。だからこそ人為的な分散対策を行っていく必要があるのではないかと、これを強く主張しておりましたし、その裏づけ理論が提供されたんじゃないかと考えてもいるものでございます。そのような中で、合わせて危険分散ですとか、デュアル化というのは、関西が主張していく一つの切り口になっていくというふうにごく考えております。

それからもう一つ、広域連合の組織として、広域で対応すべきこととローカリズムを進化されることと両面あると思いますが、アプローチの仕方が違うだろうと思います。ローカリズムを進化させていくほうは、どちらかといいますと、それぞれ府県ですとか、市町村の役割ではあります。先ほど申しましたように、いろんなモデルを提案していくという分野ではないだろうか。広域で対応すべきことは、まさしく我々が広域連合をつくった目的でありますので、防災にしましても医療にしましても産業にしましても共同で進めていく、その力をさらに強めていくことが組織としても必要なのではないかと、こんなふうにごく考えていきたいと思っているものでございます。

○議長（吉田清一） 中川貴由君。

○中川貴由議員 ご答弁ありがとうございます。スタンスとか、それから政策の反省点、東京一極集中に関する評価以外は結構近いものがあるかなと思って喜んでいてるところでございますけれども、地方創生は、今後また地方分権を実現するための大きなテーマだと思っております。分権型社会をめざす連合としても、今、連合長がおっしゃったように、構成府県市の総合戦略の策定内容とか把握しながら、関西が持つ特性を十分に生かして、本当にいろんな独自の対応をしていくべきだと思うんですが、規約に抵触しないように、また広域環境と同時に個別の地方の創生にも分権型社会実現のために広域連合が存在感を高めることというのも結構必要かと思うんですね。私、広域連合が結構好きですから、このままちょっとやっぱり地位を上げていってほしいなと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

国際観光についてでございます。

関西広域連合は、広域観光分野において、海外トッププロモーションや新たな広域観光ルートの策定などを進めておられますし、国際観光については、構成府県市で行われている事務を広域連合に集約し、新たな事務として実施するとしておりますので、関西全域だけでなく、構成府県市にとっての成果についてもしっかりと検証されないといけないと思います。

そこで門川委員に質問いたします。

京都市は、アメリカの旅行雑誌による読者投票によって、世界の人気観光都市ランキングで第1位に輝きました。絶えず新たな魅力づくりに積極的に取り組んでおり、大きな成果を上げているように思えます。実際にまちを歩きますと外国人が非常に多く、京都市のインバウンド施策については高く評価しております。そのような京都市にとって、関西広域連合の広域観光の取り組みは、どのような効果があったのか、お聞かせください。

次に、山田委員にお聞きします。

まず、KANSAI国際観光YEARについてであります。

KANSAI国際観光YEARは、アジアの文化首都関西をめざし、国際観光圏KANSAIのブランドを世界に発信するために、2013年度より構成府県市、民間企業と連携して、強力なPR活動を行い、関西ブランドを世界に売り込むというものです。関西を売り込むため広域で、しかもテーマ性を付加し、認知度向上に努めることには、大変期待をしているところです。

そこでお聞きしますが、これまでのKANSAI国際観光YEAR2013・2014では、それぞれ食文化、漫画・アニメがテーマでありました。この2年間の活動は、600万円から1,000万円という少ない予算の中で知恵を絞って府県市や民間の力を借りながら努力をされてきたことに敬意を払いたいと思います。特に最も目的にかなっているのは、トッププロモーションとの連携であります。2013年は、シンガポール、マレーシア、香港、中国で展開されました。2014年は、マレーシア、タイで開催されました。このプロモーションは、特定の国で継続して毎年違った魅力をPRすることが必要ですし、同じテーマでより多くの地域への展開も必要と考えますが、どのように継続して展開する仕組みを構築するのか、また、水平展開を少ない予算でどのようにしていくのか、お聞かせください。

また、2015年度のテーマが世界遺産ということですが、世界遺産に登録されること自体



が最大の発信かと思えます。それだけでは足りなくて、なぜKANSAI国際観光YEARで取り上げるのか、その狙いを聞かせてください。

さらにテーマの選定についてですが、他の団体が予定していることに乗っかる、いわば従属的に決定されているように思えます。2020年の東京オリンピックに向けて、関西広域連合として主体的に長期計画にのっとり、テーマを決め、府縣市や民間団体に働きかけるという積極性、主体性が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次の質問に移ります。

少子化が進む日本にとって、海外からの旅行者をふやすことが経済の活性化につながります。しかし、観光は海外だけでなく、国内各地域間との競争も激しいものがあります。幸い関西地域は、歴史や伝統、産業、ファッションなどが高度に集積しており、他地域に対して、若干優位性を持っておりますが、安穩としてはいられません。変化に対応し、的確な施策を展開していかないとなりません、そのためには現状を正しく迅速に把握することが必要だと思えます。

京都府議会で、しばしば地域別訪日外国人旅行者数を聞かれます。その場合、訪日外国人の消費動向調査による訪問率からはじき出しているとの答えが返ってきますが、継続して同じデータを使うので、年度ごとの変化の傾向はつかめると思えます。しかし、11の空港と港で、年間2万6,400サンプルですし、アンケートですので正確性も疑問です。そこで、最新の社会情勢に対する迅速で的確な観光施策策定のためには、パスポートの提示データなどのビッグデータを使うような統計システムを産学官共同で開発すべきと思えますが、ご所見を伺います。

○議長（吉田清一） 門川委員。

○広域観光・文化振興副担当委員（門川大作） 国際観光インバウンド政策は、中川議員ご指摘のとおり、広域で行うことが重要であります。同時に各地域がその特性、強みを発揮し、連携を深め、それぞれの地域の成果や課題の検証も重要であります。日本の心のふるさと京都市として、この間、日本一厳しいと言われる景観政策、文化政策等を徹底して重視し、都市格の向上に努めてきました。また、市民ぐるみのおもてなし力の向上、受け入れ環境の整備充実、情報発信など100を超える施策を実行し、一定の成果を上げてきたと考えています。関西広域連合、また京都府ともしっかりと連携してきました。

かつて京都市の外国人宿泊観光客は欧米・オセアニアが7割、アジア等が3割でした。近年アジアも急増してきております。アジアに強い関西全体、その中であって欧米に強い京都市、その融合も関西全体の魅力の向上、インバウンドの向上につながるものと考えております。特にこれから大きな伸びが期待できるアジアにつきましても、長い歴史を共有してきた京都、そして関西、その奥深い魅力をしっかりとさらに磨きをかける。そして効果的に発信すること、それらを踏まえた広域の観光ルートの設定、創意工夫を凝らしたプロモーションの展開など関西広域連合の一員として、また京都府ともしっかりと連携して取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 中川議員のご質問にお答えいたします。

まずトッププロモーションでありますけれども、私もトッププロモーションに当たっては、最初は日本への旅行の4強というんでしょうか、台湾、中国、韓国、香港、こ

うしたところをターゲットにし、そして今は大変物すごい勢いで伸びているタイとかマレーシア、さらには今後、インドネシアとか、そうしたものがターゲットになっていくという中で、確かにご指摘のように少々ジレンマがございます。つまりどんどんインバウンドの市場が広がっているのに対して、どうやって対応していくのかと同時に、事実ある国、いろんな国に行きますと、まだおたくはことしが初めてですなみたいな話になりまして、ある地域では毎年来ていますよと言われてしまう。そういった継続性が求められているということでもありますので、このジレンマをどうやって解消するかということ、その工夫の一環として、今までは構成府県市がそろって大訪問団をつくって出かけておりましたけれども、来年度は幾つかの班に分けて、小さな訪問団で、そして複数ヵ所を訪問する方式に改めたいと思っております。今までのその大砲主義から少し散弾方式に変えていこうかなど。そして国のビジット・ジャパン事業の活用とか、関西経済界とか、空港事業者の皆さんの民間も出ておりますので、こうしたものをうまく連携して相乗効果が出るようにしていきたいというふうに思っております。同時に構成府県市の知事さんや市長さんも個別に中国や台湾やベトナムといったところに出かけておりますので、そうしたときにも一緒に関西も紹介してもらうようなプロモーションを展開して、できる限り関西に各府県がなじめるような形をこれからとってまいりたいと思っております。

KANSAI 国際観光YEARのテーマなんですけれども、先ほどご指摘がありましたように、少ない予算でいかにうまく関西としての強みを出せるかということ、これはやっぱり構成府県市の強みと相乗効果が持てるような形で今まで取り組んでまいりました。そして、ことしの2015年のテーマでありますけれども世界遺産、ことしは今月末から修復を終えて、大天守がグランドオープンする姫路城ですとか、平成29年に世界遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群ですとか、同じく彦根城ですとか、さらには世界記憶遺産でも、ことしは東寺百合文書とか、そういうものは出してありますし、それから9月にはアジア太平洋ジオパークネットワークの山陰海岸シンポジウムなどもありますので、非常にその世界遺産を中心とした密度ある観光がことしはうまくできる年ではないかというのが1点です。

それと同時に、やっぱり海外に向かって発信するときに、海外でも最近やっぱり旅行を見ますと世界遺産を幾つ回れるかという形になってまいりますので、これだけの密度で、これだけの内容をもって世界遺産に親しんでいける地域というのは、やっぱり関西ではないかという、この関西の強みを生かすということで、今回、世界遺産のテーマにさせていただきました。確かにそうした関西の強みを生かすとか、個々のものをうまく使うという形では従属的に見えるかもしれませんが、これが関西の強みじゃないかなと私は思っております。そこはうまく利用させていただきたいなと思っております。その反面、文化では、今度、関西文化首都年事業といたしまして、もう少しテーマ性を持った、地味ですけれども、歴史に基づいた文化事業を行うということを計画に掲げておまして、そういうことを組み合わせることによって、体系的な取り組みにしていきたいと思っております。

統計システムの構築ですけれども、サンプル数は大体1万より大きければ、1,000ぐらいとれば誤差3%の有意数は出てまいりますので、それからすると、例えば消費者動向など2万8,000サンプルとっていますから、かなりサンプルとしては多いといえますか、非

常に意味のあるサンプルになっているというふうに思っております。

ただ、今後やっぱり我々は問題としましては、関西に来る外国人観光客が関西域内をどのように移動しているとか、どこで何をして何を買っているか、こうしたものがないので、もっと多種類の多様なデータが必要だというふうに思っています。パスポートの記録をうまく使えるかどうかというのは、ちょっと問題はあるかと思いますが、例えば無料Wi-Fiの接続による状況ですとか、それから交通パスなどのICT、これを一体化しようという動きがありますので、こうしたところからビッグデータがうまくとれないかどうか、こうした点についても今後の検討の課題として我々は進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（吉田清一） 中川貴由君。

○中川貴由議員 ご答弁ありがとうございます。関西広域連合のおかげで、ふだん京都へ来ない人が京都に来ることはないのかななんて勝手に危惧しておりましたけれども、また門川委員がそうおっしゃるのであれば、本当に大変結構なことだなと安心しております。今後は、本当に京都市の力で関西全体の外国人誘客の増加につながっていくように、これからもご尽力をいただきたいなと思います。

また、KANSAI国際観光YEARなんですけれども、本当に低予算の中でよくやられているなど。先ほど大砲方式から散弾方式に、予算が少ないのでやっぱり数はなかなかこなせないのかなと思います。それからやっぱり海外に行ってやらないと誘客というのはできないと思うんですね。大阪食博などやられているようですけれども、大阪まで来ている人に対してやってももうしようがないのかなという気もするので、どう海外に出ていくかというのが大切なことだと思います。特に本日、徳島県は参加されていますけれども、きょうまで東南アジアで一番大きな旅行博がタイで開催されているんですね。関西は広域連合の中で徳島県が四国として行ってますけれども、誰も行ってないという、こういった機会も利用しながら本当に大砲じゃなく、散弾で小まめに拾っていただきたいなと。

また、今、山田委員がおっしゃったように効果的な仕組みづくりが絶対必要だと思いますので、予算をさらに拡充していただきながら、さらなる工夫をお願いしたいと思います。

それから世界遺産、このテーマなんですけれども、確かにそうなんですけれども、大阪で、先ほど出ましたけれども、まだとれていないと。どうせやるなら大阪がとってからやってあげてほしかったなというのが私の思いの中でありまして、何か大阪だけその流れの中、なくなっちゃうのかなという気もしているので、何とかそういったことも工夫していただきたいと。

データですけれども、本当にこれからICTとか、いろんなデータが、これから使えるデータがどんどんふえてくると思いますので、正しい情報を把握するというのが戦略の立案にとって一番大事なことだと思いますので、これからもご努力をしていただきたいと。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○議長（吉田清一） 間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、井上与一郎君に発言を許します。

井上与一郎君。

○井上与一郎議員 京都市会の井上与一郎でございます。私は二つの項目の質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、広域観光振興の今後について質問いたします。

昨年の訪日外国人旅行者数は、過去最高の約1,341万人となりました。前年比で約30%の増加であります。円安等の影響もあり、今後も増加傾向は続くものと見られます。このようにかつてないペースで訪日外国人旅行者数が伸びていく状況を受け、国においては、訪日外国人2,000万人に向けた取り組みとして、国の機関、また地方自治体、交通や旅行、宿泊関連等の関係事業者などを構成員とする、いわゆる地方ブロック別連絡会を設置して、訪日外国人を受け入れる上での現状把握や課題整理を行うなど受け入れのための体制を充実させるとしています。

そうなりますと、訪日外国人旅行者を関西へ誘客するためには、関西広域連合として関西圏域における各構成団体やその他の機関との連携を高めるための施策や広域的な情報発信により、より一層積極的に取り組むことが求められます。

一方で、外国人旅行者の満足度を高めるためには、文化の違いや旅行目的に応じた食や多様な観光資源の情報発信など地域に密着したきめ細かな対応が課題となってくると考えます。

また、外国人旅行者は為替変動や国際情勢等の影響を受けやすいと考えられることから、外国人旅行者だけではなく、国内旅行者を関西圏域に呼び込むための視点も欠かすことができません。この点、京都市においては、観光を幅広い経済波及効果を持つ基幹産業の一つとして位置づけ、国内旅行者はもちろん外国人旅行者の誘客についても積極的に取り組んでこられました。

つきましては、京都市長として、これまでの観光振興に精力的に取り組まれてこられた門川委員にお伺いいたします。

まず、京都市における観光振興策についてのこれまでの取り組みと成果について、広域観光振興の視点から苦心された点も含め、その所感をお聞かせください。

次に、今後関西広域連合で広域観光振興の取り組みを進めるに当たり、基礎自治体として取り組まれてきた経験を踏まえて、何が重要と考えられるのか、お聞かせください。

これまで多くの方々から質問がされており重複いたしますが、私も地方創生に資する地方分権改革推進に向けた取り組みについてお伺いします。

昨年12月、国は地方創生、地域経済の活性化に向け、ひと・まち・しごと創生長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されました。国の総合戦略では、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服するため、仕事と人の好循環を実現するための目標が示されており、その実現を大いに期待しているところであります。

また、地方分権改革の推進については、地域がみずからの発想と創意工夫により、課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生において極めて重要なテーマであるとの認識が示されております。さらに、国から地方への権限移譲や規制緩和に関する地方からの提案については、最大限の実現を図るなど、制度改革を強力に進めていくことが明記されております。

このような中で、地方分権改革に関する地方からの提案については、農地制度に関する

権限移譲が前進するなど国は真摯な対応をしていただいたものと理解しております。しかしながら、昨年の関西広域連合からの8項目にわたる提案を見てみますと、7項目が対応不可、1項目が提案の実現に向けて対応を検討とされており、残念ながらいずれも実現には至っておりません。今後、地方創生に資する地方分権改革を推進していくためには、東京一極集中の是正への対応を含め、国からの権限移譲をあわせて行い、地域の主体性を重視して取り組みを進めることが不可欠であると考えております。

これらを踏まえて井戸連合長にお伺いいたします。

先ほど申し上げました関西広域連合からの8項目にわたる提案について、平成27年2月に関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めることと、今回実現できなかったものとされた提案についても、次年度以降にも提案できる仕組みとすることを国に対して要請されたお聞きしておりますが、これまでの地方分権改革に対する国の対応について、どのように評価されておられますか、お考えをお伺いいたします。

また、地方創生において、極めて重要なテーマとされている地方分権改革の推進について、東京一極集中を打破し、関西圏が首都機能のバックアップ機能を果たすためには、政府関係機関の移転に加え、皇族方に京都にお住まいいただくという、いわゆる双京構想の推進がとりわけ肝要であると考えますが、これらを含めて、今後どのように取り組もうとされておりますのか、お伺いいたします。

○議長（吉田清一） 門川委員。

○広域観光・文化振興副担当委員（門川大作） 広域観光は連携が重要であります、同時に各都市がビジョンを明確にし、実行することが極めて重要であります。京都市では、平成22年に策定した旧観光振興計画で、5,000万人感動都市、感動していただく都市を目標に掲げました。そして、観光客の不満ゼロをめざすなど観光の資質の向上、観光都市としての資質の向上に取り組み、それを量の確保につなげる。そうした方針で116の施策を市民ぐるみで展開してきました。市民や事業者の皆さんの協力のもと、京都ならではの景観に磨きをかけようと屋外広告物、看板の是正、2万3,000件を撤去いただきました。建物の高さ、デザイン規制の強化にも取り組みました。また、外国人観光客の受け入れ環境の整備、Wi-Fiを1,400カ所、あるいは24時間多言語コールセンターの設置、旅館やお土産屋さんなどに配備するなどを取り組んできました。やれることは何でもやろう、やれないことも創意工夫してやろう、こんな決意で取り組んでまいりました。そうした市民ぐるみのあらゆる施策が総合的に結実し、昨年世界で最も影響力のある旅行雑誌の一つ、トラベルアンドレジャー誌が行った読者投票で、世界で最も行きたい都市、世界人気都市1位に選ばれました。私はこの評価は、日本の心のふるさと京都の価値を大切にしていこうという考えで取り組んできた成果であり、したがって、日本の関西の評価であるとも認識しております。

さて、京都市がこの間培ってきたノウハウを関西で共有したいと考えており、また京都市も関西各地からさらに学んでいきたいと考えております。既に奈良市と津市と観光振興等について定期的な会合を重ね、連携を深め、京都市のノウハウの提供も行っております。

また、京都市では、昨年秋に新たな観光振興計画2020を策定し、191の施策を展開していくこととしております。外国人観光客の方は、日本の文化、桜や紅葉、海、山、湖、雪

などの景色、自然、また食文化、買い物などさまざまな目的を持っておられます。こうした方々を一つの都市、一つの地域だけで満足いただくことは難しく、関西の各地区の特色を効果的に組み合わせた魅力あふれる周遊ルートを創出し、提案すると感動いただけると思います。特に関西には、魅力的な地域がコンパクトなエリアに集積しており、発達した鉄道、交通網で結ばれていることを広く知っていただくことが重要で効果的であると思います。

また、京都市ではウェブやソーシャルメディアによる情報発信にも力を入れております。現在、外国人向けウェブサイト、京都オフィシャルトラベルガイドは13言語で発信し、好評でございます。ソーシャルメディア等での口コミによる情報発信も効果的であり、そうしたことも今後関西各地で、また関西全体で取り組めればよいと考えております。

そして、こうした情報発信の強化や受け入れ環境の充実、関西地域全体で取り組むことが外国人観光客だけでなく、関西を訪れる全ての観光客の満足度の向上に、感動につながりまして関西の観光振興の大きな力になるものと考えております。

さらに観光にとって一番大事なものは、人を育てることであると思います。コンシェルジュ、あるいはおもてなしの専門家、旅館や料理屋さんの仲居さんをいかに育てていくか。英語も中国語もできる人を育てていかなければなりません。教育は人なりと言ってきましたが、観光も人なり、そうしたことをしっかりと育てて、おもてなし力を向上していく。そうした取り組みを関西全体として、また京都府とも連携して取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 地方分権改革の推進に向けた取り組み、特に地方創生との関連でお尋ねをいただきました。

今回の提案募集の仕組みも都道府県、市町村だけではなくて、関西広域連合も主体的に提案をしていいというふうに国のほうから地位を認めてもらっております。そのような意味で、せっかく地位まで認めてもらったのに提案した8項目についての回答がちょっと残念な結果だった。したがって、平成27年度以降、個別の提案は提案として吟味を進めてまいります。あわせて農地転用のような大ぐくりの大きななかなかの、こういうのは動かないだろうと思われるような事務についても、例えば河川の総合管理みたいな事務についても提言をしていったらどうかという意味で検討を進めております。

先ほどもご答弁しましたように、いろんな交付金や交付税措置なども行われたわけですが、やはりそれが一時的なものにならざるを得なかったのは、やはり権限がきちんと裏づけされていなかったからということもあるのだと思いますので、地方創生の一環として、きちんとした権限も提言して行って譲ってもらえるような、そういう対応にぜひしていきたいと考えているものでございます。

それから、これまでの対応についてどう評価、国の分権についてどう評価しておられるのかというお話もいただきました。一歩前進、一歩後退みたいなどころでございます。評価すべき項目もありますが、我々のように一蹴されてしまっている項目もあるわけでありまして、もう少し私どもとすれば、広域連合のような府県域を越えた連合体が積極的に動こうとしているのに、国としてのバックアップが欲しいなというのが率直な感想でござ

います。ただ、欲しいだけではいけないので、そのような基盤をつくり上げていくことが重要だと考えております。

また、政府機関の関西への移譲ということ、これは私は国会とか、あるいは総理官邸とかというところと直接に日常的に関連が少ないような機関ならば、地方に移管する、あるいは東京でなくてもいいということになるはずでございます。一方、非常に重要な機能として、例えば防災ですとか、観光ですとかというような機能だとしますと、かえって関西のほうが望ましいのではないかと考えられます。そのような意味で、中央省庁の役所の分析もいたしまして、政府としても乗りやすい提言をしていくことが必要なのではないかと、これも検討していきたいと考えております。

それから最後にお触れいただきました、双京構想であります。これは従来から関西が常に願っている悲願であります。そのような意味からすると、既に御所も京都にあるわけでありますので、私どもが心から悲願なんだということを率直に伝えていくことが重要なのではないかと。従来からお住まいいただくようにというような提言はさせていただいているわけでありますが、これからも双京構想の実現に向けて、あらゆるチャンネルを使って提案をしていきたいと、このように考えている次第でございます。

いずれにしても、権限移譲への取り組みは、休むことなく提言をし続けていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清一） 井上与一郎君。

○井上与一郎議員 ご答弁ありがとうございます。広域観光振興もワールドマスターズゲームズ、また東京オリンピック・パラリンピックを迎えて、大変訪日外国人の皆さん、また国内の皆さん、この関西を楽しんでいただけるようによろしくお願いいたします。

また、地方分権改革、大変大きな課題で、もう井戸連合長さんを初め、各委員の皆さん、一生懸命取り組んでいただいているのはよくわかっております。先ほどから何人もの方から質問があったわけですが、なかなか難しい。一つでも突破できたことは大変結構でございます。今後とも、また一層ご活躍いただいて、この関西に住む皆さんがいきまちづくり、またいい日常となりますことをよろしくお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、角田秀樹君に発言を許します。

角田秀樹君。

○角田秀樹議員 和歌山県議会選出の角田秀樹でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、関西のインバウンドの拡大に向けた取り組みについてであります。

昨今の為替相場の円安やビザ発給要件の緩和などを追い風に2013年に1,000万人を突破した訪日外国人旅行者数は、急速な経済成長を遂げるアジアからの観光客の大幅な増加により、昨年は推計値ではありますが、1,341万3,600人を達成し、2年連続で過去最高を更新いたしました。和歌山県におきましても2013年の外国人宿泊客数は21万人と過去最高となるなど、その恩恵は地方まで及んでおります。こうした結果、昨年1年間に日本を訪れた外国人による旅行消費金額は、初めて2兆円の台を突破し、日本全体の個人消費の1%に迫る規模となるなど、外国人旅行者に対する期待はますます膨らんでおります。

また、政府は観光立国の実現に向け、2020年に2,000万人、2030年には3,000万人の目標

を掲げ、インバウンドの推進に取り組んでいますが、訪日外国人旅行者の2年連続の大幅な増加により、その実現が現実味を帯びてきたところであります。

一方で、年間2,000万人の訪日外国人旅行者数の実現に向けては、訪日旅行者層の拡大に加え、リピーターの増加が不可欠であります。観光庁の調査では、香港や台湾からの訪日客の来訪回数は複数回以上が約8割となっており、アジアの他の地域においても香港並みのリピーターをふやす取り組みも必要と考えるところであります。また、今後は、アジアからの観光客の訪日目的についてもショッピングを中心としたものから、欧米系のような文化を目的としたものにシフトしていくことも予想され、旅行手配の手法についても画一的な団体ツアーではなく、みずから交通や宿泊を手配するFIT、いわゆるフィットと呼ばれる個人旅行を選択する比率が高くなることが考えられます。訪問先や宿泊地について、自由度が高いフィットでは、既存の観光ルートに縛られず、みずからの興味や関心に基づく体験型、また滞在型の旅行が求められております。

また、個人旅行者が行き先を決めるに当たっては、トップアドバイザーなど口コミサイトの影響が大きいと言われております。そういった方面への効果的なPRも必要と考えております。幸い、ここ関西には、自然、歴史、文化など魅力あるコンテンツが多数存在することからリピーターの拡大や個人旅行者の誘客に向け、自治体や観光、地域の枠を超え、テーマやストーリーを持った観光圏、観光ルートを形成することが重要であると考えます。

次期関西観光・文化振興計画では、2020年の関西への訪日外国人旅行者数を800万人とする目標を掲げられました。この目標は訪日外国人旅行者の2年連続の大幅な増加により、実現不可能な数字ではないのではないかと考えられます。加えて、国際万国博覧会の大阪開催をめざす動きもあり、万博開催が実現した暁には、それが大きな起爆剤となり、さらなる関西への訪日外国人旅行者数の増加も期待がされるところであります。次期関西観光・文化振興計画で示した数値目標の達成に向け、インバウンドの拡大に関西全体で、今後どのように取り組まれるのか、担当委員であります山田委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 角田議員のご質問にお答えいたします。

インバウンドの拡大でありますけれども、訪日外国人観光客数は本当にすごい伸びでありまして、ことし1月も過去最高を記録していると。そして2月の訪問、まだこれは統計は出ておりませんが、春節等で爆買が話題になるぐらいのすさまじい勢いで今伸びているわけでありまして、こうした点を我々はしっかりと関西の経済成長にもつなげていかなければならないと思っております。

その中で、ただ、日本を訪れる外国人観光客は、アジアの国々の方が非常に多いんですけれども、普通はゴールデンルートと呼ばれている東京、富士山から京都、大阪という定番ルートを行くんですけれども、そうした方々にアンケートをとりますと、観光庁の調査では、実に92.6%の方が再び訪問をしたいという希望を持っておりまして、そうした点からすると、これからリピーターの皆様をどう受け入れるかということが大変やはり大きな課題になってくるのではないかなというふうに思っております。そうした中で、同じようないろいろな調査を見ても、やはりリピーターの方々の希望で、1回目はもちろん日本食を食べるとか、自然や景観への見物とか、そうしたものが多いわけでありまして



ども、次のときは何をしたいかというときにふえてまいりますのは、やはりいろいろな体験型の観光とか、スポーツとか、こうしたものをやっぱり2回目、1回目よりは2回目のほうがはるかにふえてくるという傾向があります。そして、こうした方々はどちらかというところ、団体旅行よりも先ほどお話がありましたようにFIT、個人旅行へと次第にまた旅行形態を変えてくる、そうしたものが有りますので、こうした点を我々はぜひとも取り込んでいきたいというふうに思っておりますし、例えば今まで観光YEARを設定して、食から漫画・アニメ、そして来年度は世界遺産、ジオパークをうまくめぐって、歴史や文化などを物語性を持って味わっていただけるような、そうした観光YEARへ持っていききたいというふうに思っておりますし、また、まさにワールドマスターズゲームズ2021の開催を今計画いたしましたのもスポーツ観光に対する、また健康観光に対する非常に強い大きな希望をかなえるための一つの因として我々も行っていきたいというふうに思っております。

また情報発信につきましても、やはり1回目より2回目のほうが先ほど言いました体験型や物語性が強くなってまいりますので、また人に今まで経験したことがないようなところに行きたいという方もいらっしゃると思います。京都でも、京都の中部あたりの美山とかやぶきの里、ここは台湾の方が物すごく多いんですね。これはブログから一挙に火がついたということがありますので、SNSですとか、ファムトリップなども活用して、多面的なPR活動によって、リピーターやFITの層を掘り起こしていきたいというふうに思います。

実は、今後はこれからすぐにムスリムフレンドリー関西という、ウェブページを関西広域連合は設置いたします。これもまさに、東南アジアの伸びていく市場からの積極的に誘致に向かっての情報発信をしていく一つのあらわれでありますけれども、こういうふうに中国や香港、台湾、韓国などの4強といったところのリピーターをうまく取り入れるとともに、これから伸びる地域については、さまざまな情報発信をうまく、彼らの嗜好に合ったものを発信することによって、これからのインバウンドの強化に努めてみるというふうに考えているところであります。

○議長（吉田清一） 角田秀樹君。

○角田秀樹議員 ご答弁ありがとうございます。この議案書の第3号議案のところにも基本方針が5点示されておまして、この三つとも非常に大事である。観光というものは、先ほども、前述の委員の質問に市長がまず人づくりであるという明快な答えを出されております。この基本方針のこの中で、関西は一つになって、国際観光振興と文化推進に取り組むというふうに書かれておりますし、これは基本的な方針というよりも、そういう精神が大事ではないかなというふうに思うわけでございます。関西を取り巻くこの圏域の中でいろんなたくさんの財産を多くの世界中の方々に見ていただいて、それぞれの先ほどご答弁いただきましたが、取捨選択は、これはもう旅行者の方々の自由でありますけれども、そういうストーリーをつくりながら、この関西の歴史も学んでいっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次は、阪神港の強化についてであります。

1980年代、神戸港は世界有数のコンテナ取り扱い量を誇る国際的な拠点港であり、1983年においては、世界第4位であり、大阪港は第39位でありました。しかし、阪神・淡路大

震災での港湾施設等が被災したこと、また、国を挙げて大型化が進むコンテナ船に対応するための港湾整備を進めたシンガポール、また上海港や釜山港などアジアの港湾が躍進し、2013年においては、港湾コンテナ取り扱い量は上海港が第1位、そしてシンガポールが第2位、釜山港が第5位と上位を占める状況となっております。

このような状況を打破し、経済成長著しいアジアの主要国との国際競争に打ち勝っていくため、国土交通省において、選択と集中に基づいた国際コンテナ戦略港湾の選定が行われ、2010年に阪神港と京浜港が選定されました。この国際コンテナ戦略港湾の取り組みの一環として、平成26年10月には、阪神港として一元的なコンテナ埠頭等の運営を行う阪神国際港湾株式会社が設立され、さらに同年12月には、当該会社に対して国が出資し、筆頭株主になることで、まさに国策会社として財務基盤の強化や国、港湾管理者、民間の共同体体制の構築など阪神港の国際競争力強化に向けた取り組みを行っているところと伺っております。

国の戦略的な取り組みに期待するところではございますけれども、今後アジア諸国経由で輸送されている貨物を阪神港に取り戻すためには、大型コンテナ船を受け入れるための港湾整備、国内貨物を地方港から阪神港へ集約できるシステムづくりや阪神港を運営する阪神国際港湾株式会社、神戸港や大阪港など関係する主要な港湾を管理運営する神戸市、大阪市、兵庫県や大阪府、また近畿各府県が連携して阪神港の国際競争力を高めていくことが重要であると考えられます。

関西広域連合としては、平成25年度に広域インフラ検討会の大阪湾港部会と日本海側拠点港部会において、各港の状況調査をもとに、各港の強み、課題などの抽出を行ったところと伺っておりますが、関西広域連合として阪神港の国際競争力をさらに高めるために、今後どのように取り組まれるのか、担当委員である久元委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 久元委員。  
○広域防災副担当委員（久元喜造） 阪神港の強化につきまして、お答えを申し上げます。

神戸港の現状認識につきましては、ただいま角田議員からご指摘がされた、まさにそのとおりであると認識をしております。そのような中にありまして、昨年10月、阪神国際港湾株式会社が設立され、国からの出資により、国が筆頭株主となるなど、まさに国策として国際競争力の強化に取り組む体制が整ったところであります。

関西広域連合といたしましては、昨年度来、各港湾の機能強化に向けた連携策等について調査を進めており、現在、港湾物流や防災時のバックアップ機能、観光やクルーズ面での誘致施策などの観点から検討を行っております。この中で、阪神港の機能強化についても議論をしております。例えば、コンテナ貨物の阪神港への集荷や企業誘致による層化など、各構成団体が実施できる阪神港との連携策について検討を進めているところでございます。今後、構成団体や民間事業者のニーズなどを把握した上で取りまとめていきたいと考えております。

関西広域連合といたしましては、コンテナ貨物について、近畿各府県市から釜山港などで接続されている北米や欧州向けの貨物を国の政策と歩調を合わせ、阪神港へ転換するよう一層の取り組みを進めていただき、阪神港の強化に対する協力をお願いを申し上げたいと考えております。

また、観光クルーズの面につきましても、関西に広く点在する観光資源の魅力をもとにPRしながら、増加著しいアジアクルーズや中国人観光客の取り込みを図るなど、関西広域連合として、関西が一体となった誘致活動に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉田清一） 角田秀樹君。

○角田秀樹議員 ご答弁ありがとうございます。どうか、この日本は海に囲まれた国であります。いろいろ新幹線、リニア等といろいろ論議はございますけれども、きちっと位置づけられたこの阪神港のこの拠点を中心にしながら、物流、そしてまた人の交流、先ほど最後の答弁にございましたが、観光クルーズの面に対しても、そういう大きな重要な位置でございます。以前、私がまだ市会議員の当時には、大阪湾ベイエリア構想というのもございました。これは、大阪、もちろんこの全体的な港湾を中心にしながら発展させていこうという、こういう取り組みもございました。どうぞ今後の取り組みにつきまして、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後に奈良県の関西広域連合への加入についてであります。

本年1月17日で、阪神・淡路大震災から20年が経過しましたが、その間の東日本大震災の発生など1つの府県だけでは対応し切れない大規模災害の発生も踏まえ、広域防災の取り組みの重要性を改めて実感したところであります。唯一の府県を越える広域連合である関西広域連合の設立以来の成果として、ドクターヘリの共同運航なども上げられますが、私は何よりも常設の事務局を有し、有事の際にカウンターパート方式による即時の対応が可能な広域防災の取り組みが一番大きいものであると考えているところであります。

関西広域連合は、設立から5年目となりますが、関西広域連合自身の活動が停滞ぎみであるのは、国の出先機関の受け皿づくりという最大の目的が頓挫していることもあります。そしてまた、奈良県がいまだに加入していないということも大きな要因の一つではないかなというふうに考えております。これまでも多くの関西広域連合議会議員から奈良県の関西広域連合への加入について、質疑、あるいは要望がなされてきたところであり、井戸連合長を初め、各委員におかれましても奈良県の関西広域連合への加入に向けて、さまざまな働きかけを行ってこられたことと思います。関西といえば、奈良県を抜きに考えることができません。特に南海トラフ巨大地震などの広域防災の対応を考えた場合、内陸部に位置し、隣接県である奈良県の関西広域連合への加入は必須ではないでしょうか。まずは、広域防災や広域観光など、奈良県にとってメリットの大きい分野だけでも加入を求めているかどうかと考えるところであります。井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 従来からお話し申し上げておりますように、関西は奈良を除いて関西というわけにはいかない地域だと思っております。そのような意味で、連携県として奈良県は広域連合との関係を保たれているわけでありまして、紀伊半島での台風被害の際の防災の連携、あるいは観光や文化におきます連携、あるいはドクターヘリの運航などにおきます連携、曲がりなりにも広域的な連携はとらせていただいております。

さて、今の段階でどうするんだということではありますが、今の段階ではいささかこの問題が現地におきまして、微妙な取り扱いになっておりますので、私とその微妙な取り扱いのどちらかにさおを差しているような発言は差し控えさせていただいたほうが、現時点で

はいいのではないかと、このように思っております。ただ、またタイミングを見まして、積極的な活動は展開させていくつもりでございます。ただ、今の時点では差し控えさせていただきたいと、このように申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（吉田清一） 角田秀樹君。

○角田秀樹議員 明確なご答弁ありがとうございました。大変よくわかりました。政治というのは、そうだなというふうに思います。いずれにしましても、関西は2府4県である近畿という、こういう位置づけであります。私も関西広域連合の一議員として参加をさせていただいて、徳島県さんや、また鳥取県さんというふうに広域なこういう一つのいわゆる東京を中心とした首都圏もあります。また大阪、京都、この阪神を全体とした、そういう圏域もあるんだなということを改めて感じた次第でございます。私は今期で退任をする議員の身ではございますけれども、今後関西広域連合の皆様方のますますのこの全体の発展、また活性化のためにどうぞご尽力をさせていただいて、そしてまた各議会議員の皆さんは、この4月に4年に1回の大きな戦がございますが、全員また勝ち残って、また今後の広域連合へのご尽力に心からよろしくお願い申し上げたいということを最後に申し述べまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 次に、伊藤 保君に発言を許します。

伊藤 保君。

○伊藤 保議員 鳥取県議会の伊藤でございます。

最近悲惨な事件が全国的に発生しておりますが、本日は少しホットな話題であります、あいサポート運動を紹介し、提言したいと思っております。

鳥取県では、平成21年から「障害を知り、共に生きる」をテーマにあいサポート運動を展開いたしております。障害は、身体障害、知的障害、精神障害と大きく三つに分かれ、その内容も視覚障害、聴覚障害、内部障害、肢体不自由、自閉症、発達障害、依存症、てんかんなど多岐にわたっております。障害の有無にかかわらず、ともに暮らす社会を構築することは、誰もが願うことですが、実際の場面では戸惑うことも少なくありません。このため、共生社会を築くためには、まず県民の皆さんに障害に対する理解を深め、障害者が困っていることと必要な配慮を学ぶことが不可欠なことであることから、鳥取県では、あいサポート運動を開始いたしました。議長の了解を得まして、議員各位の机の上にあいサポートバッジを置いております。1回75分程度の研修を受講したり、この運動の趣旨に賛同していただいた方にあいサポーターと呼んでいますが、このあいサポーターには、困ったことがあれば手助けしますよという意思表示としてあいサポートバッジをつけていただいております。この運動は、鳥取県だけでなく、他の地域へも広がりを見せております。島根県、広島県、長野県、奈良県、埼玉県富士見市、韓国の江原道、国内、海外にも運動の趣旨に賛同する同志がふえており、平成26年12月現在で、あいサポーター数は23万8,687人に達しております。鳥取県では、この運動をベースに、一昨年には全国初となる手話言語条例を制定しました。また、昨年は約4ヵ月にわたり、全国障がい者芸術・文化祭を開催するとともに、全国高校生手話パフォーマンス甲子園を開催し、どちらのイベントにも秋篠宮妃殿下、佳子内親王殿下にご臨席をいただきました。こうした取り組みを通じて、鳥取県の障害者の皆さんは、生活に張りを持ち、自信を持って暮らせるようになりました。また、県民の皆さんにも障害に対する関心を持っていただけるようになりました。

障がい者芸術・文化祭には、4万3,000人余りの方に参加していただき、1,000人を上回るボランティアの方が障害者のおもてなしを行うなど、あいサポート運動は障害者が暮らしやすい地域をつくるだけでなく、県民の意識や行動も変わりつつあります。

私は、このサポート運動を関西広域連合の共有課題として取り組んではどうかと思います。2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、障害者を含めた多くの方が関西圏域を訪れると思います。また、2021年には、ワールドマスターズゲームズが関西で開催されますが、この大会は、年齢制限のみでありますので、障害者の皆さんも多く参加されると思います。

こうしたイベントで訪れる障害者の皆さんをもてなすためにも、あいサポート運動を展開し、障害者に優しい関西広域連合として売り出してはどうかと思います。

なお、あいサポート運動のテキストなどは、鳥取県が作成しているものを活用していただけますので、そんなに大きな予算を必要とする事業ではありません。また、この事業は、国が一律に上から地方にやらせる事業ではなく、地方発の現場のニーズに基づいて実施する事業であります。関西広域連合として取り組むのにふさわしい事業だと思いますが、井戸連合長の所見をお伺いいたします。

あわせて、先ほど少し触れましたが、手話言語条例ですが、この条例制定後、鳥取県では県内の小学校、中学校では、手話を学ぶ取り組みがスタートしております。また、県が主催する手話学習会には、多くの県民が参加し、県内の企業や団体でも手話学習会が開かれております。そして昨年11月に開催した手話パフォーマンス甲子園では、全国から41チームの高校生が参加し、手話表現の正確性や豊かさを競い合いました。参加チームは演技後、達成感から涙し、会場は感動の拍手が鳴りやみませんでした。参加校は手話パフォーマンスを演じるに当たり、地元のろうあ団体と交流し、本番では、他の高校の生徒と交流し、お互いに刺激を受け合いました。また、地元に戻ってから、在校する高校に手話同好会を立ち上げる動きも出てきております。

このように手話言語条例を制定した後、鳥取県では、多くの方が手話に親しみ、ろう者を理解し、交流する環境が整ってまいりました。ろう者の皆さんの願いは、手話言語条例が全国各地で成立し、最終的には、国で手話言語法が制定されることでもあります。この関西広域連合でも手話言語条例の制定を検討されてはいかがでしょうか。井戸連合長の見解を求めたいと思います。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 伊藤議員からあいサポート運動と手話言語条例についてお尋ねいただきました。

あいサポート運動は、平成21年から始められたと聞いております。ご質問にもありましたように、あいサポーターが鳥取県だけでも5万7,000人を超えておられる。また、企業や団体の認定数が255に上っているという大きな盛り上がりを見せていること、日常生活で障害のある方が困っているときにちょっとした手助けなど自分でできる範囲で活動をなさる、大変すばらしい地域社会におけるユニバーサル行動の一つではないかと思います。関西広域連合の構成団体においても同じような活動を展開されているところもあります。例えば兵庫県の例を出して恐縮ですが、障害のある方や高齢者などが困っていらっしゃる時に、みんなで声をかけてお助けをする、手伝いをする、みんなの声かけ運動を展開し

ております。その実践普及のための推進員を募集して、現在4,583名の推進員にお手伝いをいただいているものです。これは病院などに通われている目の不自由な方々がバスからおられるようなときに、大変苦勞されている状況から県民の皆さんの提案に基づいて始めた事業でございました。

議員ご指摘のように2020年はオリンピック・パラリンピックです。それから2021年は関西ワールドマスタースゲームズですし、障害者の皆さんも積極的に参加していただこうと考えております。そのような意味では、障害者の方々へのおもてなしや、あるいは障害者芸術の振興という観点からも多様な対応が不可欠ではないか、このように思っています。

ただ、具体的に広域連合として取り組もうといたしますと、広域事務に明確に位置づけていく必要もございますので、まずは私どもとしましては、鳥取県のような取り組みを整理いたしまして、各構成メンバーに情報提供をいたしまして、検討していただくように促していきたい、このように考えております。

それから手話言語条例でございます。この手話言語条例は非常に画期的な条例でありまして、言うまでもありませんが、手話が言語だということを基本理念でうたわれて、そして、それぞれの役割分担を明確にしながら手話の普及のための総合的かつ計画的な推進を図っていこうとされるものでございます。いわばろう者とろう者以外の者が共生することができる地域社会をつくっていこうという、その条例でございます。既に広域連合でも平井委員からこの概要ですとか、取り組み姿勢などにつきましてもご説明をいただいたところでもございます。

また、兵庫におきましても9つの自治体で同様の条例が制定されています。また、国に手話言語法をつくれという、こういう意見書案が全都道府県と約9割の市区町村で採択されているというのが実情でございます。流れとしては、法律をつくれという流れになっているわけではありますが、関西広域連合におきましても全構成団体が意見書を採択しておりますし、関西広域連合としてもまず国に働きかけていきたい。そして、先ほども答弁いたしましたように、情報を整理して提供することはもちろんであります。危険ドラッグ対策が関西から取り組みまして、結果としまして、それが全都道府県に広がり、国の法律改正にまで結びついたというような動きもあるわけでありまして、各団体における条例の制定も一つの有効な手段ではないかと思われま。構成団体が検討していただくように、我々も促していくようにしたい、このように考えているものでございます。どうぞご指導よろしくお願い申し上げたいと存じます。

○議長（吉田清一） 伊藤 保君。

○伊藤 保議員 障害者に優しい関西広域圏、生活しやすい関西広域圏になるということは、全ての皆さんにとっても生活しやすい関西広域圏でもあります。ぜひとも、このあいサポート運動を皆さんにもご理解いただきまして、その輪を広げられたらというふうに思っております。皆さんの関心をぜひとも高めていただきますことをお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 最後に、樫本 孝君に発言を許します。

樫本 孝君。

○樫本 孝議員 徳島県の樫本 孝でございます。最後の質問者となり、皆様方も大変お疲れのこととは思いますが、よろしくお付き合いのほどお願い申し上げます。

まず、広域医療分野について、お伺いをいたします。

去る2月6日、午前10時25分、徳島県南部の牟岐町を震源とする震度5強の地震が発生いたしました。私もちょうど県議会の常任委員会が始まる直前ということで、この地震に遭遇いたしましたところではありますが、本県におきましては、人的な被害はなかったことから本当に安心をいたしたような次第でございます。

地震発生直後より、広域防災局を担当する兵庫県や鳥取県から速やかに職員を派遣いただきました。また、ご心配をいただきました皆様には、この場をお借りして重ねて厚く御礼を申し上げます。

今回の地震については、南海トラフ巨大地震との関係が心配される場所ですが、実際の南海トラフ巨大地震発生時には、しっかりとした初動体制を構築し、正確な情報の収集や救助を求めることが非常に重要であります。このたびも気象庁の発表や市町村からの情報をもとに、地震発生後直ちに県の防災ヘリや県警のヘリ、自衛隊、海上保安庁のヘリが飛び立ち、現場の情報が逐次報告されますとともに、医療分野につきましても災害拠点病院や災害派遣医療チームDMAT、さらにはドクターヘリのスタンバイなど、まさに緊張感を持った対応がなされたところでもあります。この地震でのドクターヘリの出動はございませんでしたが、大規模災害発生時においては、機動力のあるドクターヘリが力を発揮いたします。しかし、多くのお方が広範囲にわたって同時に被災される場合には、広域連合内の6機のドクターヘリを円滑に運航し、その機能を最大限に発揮できるよう効果的な運用を図る必要があるのではないかと考えております。

そこでお伺いをいたします。

関西広域連合管内では、京滋ドクターヘリの運航開始に伴い、ドクターヘリ6機体制が整いますが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時において、ドクターヘリの運用をどのように行うのか、広域医療を担当する飯泉委員にご所見をお伺いいたします。

次に、リニア中央新幹線についてでございますが、釜谷議員からもご質問がございました。私からは同時開業の実現に向けての視点からお伺いをいたします。

かつては21世紀の夢の乗り物として紹介されておりましたリニアモーターカーがいよいよ現実のものとして動き出しました。最高速度時速505キロ、品川・名古屋間を40分、品川・大阪間を67分で結ぶ計画であり、全線開業の経済効果は巨大なものになるということも容易に想像できるものであります。我々、四国に住む者といたしましても大阪までの開業後、関西国際空港、紀淡海峡を経て、四国の県庁所在地を結び、九州は大分へとつながる四国新幹線の実現へと夢はどんどんと広がる場所でもあります。

さて、このリニア中央新幹線ですが、まずは2027年に名古屋まで先行開業し、2045年に名古屋から大阪間を開業する計画となっております。これは多大な建設費用を考慮してのことであると思いますが、リニアが名古屋でとまっている18年間、東京・名古屋で一つの大都市圏が形成されることにより、東京への一極集中がより固定化されるということになると思います。相対的により関西圏が地盤沈下しかねないのではないかと大変危機感を持っている一人であります。リニア中央新幹線全線同時開業は、関西のみならず西日本にも効果をもたらすことはもとより、四国新幹線や山陰新幹線といった高速鉄道網との連携により、さらなる発展が期待でき、リダンダンシーの確保や二眼レフ構造の構築に寄与するなど国土強靱化のためにも必要不可欠であると考えております。大阪府、大阪

市や関西の経済団体で構成されるリニア中央新幹線全線同時開業促進協議会が本年1月21日に公表いたしました資料によりますと、仮に名古屋までの開業と大阪までの全線同時開業した場合の経済効果を比較してみますと、年間で6,700億円、18年間の累計で12兆円もの差があると試算されております。建設主体であるJR東海の社長は想定以上の債務は持たないとの基本方針の中ではありますが、大阪までの早期開業に向け、一定の理解を示しているとの報道もされており、関西広域連合としても全線同時開業に向け、一層強力に取り組んでいく必要があると考えます。

そこでお伺いをいたします。

これまで関西広域連合では、国への要望、また関西経済界とともに決起集会を行うなど、精力的な活動を続けてきたところでありますが、今後、全線同時開業に向けた取り組みをさらに進めるに当たり、何が課題と考えるのか。また、その課題解決に向け、どのような対応が必要と考えるのか、広域インフラを担当する仁坂副連合長のご所見をお伺いをいたします。

最後に関西ワールドマスタースゲームズ2021について、お伺いをいたします。

近年、健康志向の高まりなどにより、スポーツを楽しむ機会がふえており、本県でも今年22日に開催される四国最大級のフルマラソン、徳島マラソンに向け、町なかを走っている人の光景をよく見かけます。

さて、スポーツには三つの視点があります。

一つには、マラソンや野球など自分自身が競技に参加する視点、もう一つは、テレビやスタジアムでプロの試合などを見る視点、最後の一つは、指導者やボランティアなど裏方として支える視点であります。2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピックなど各国の代表がその威信をかけて競い合うスポーツは、見る、支える大会であります。ワールドマスタースゲームズは能力や年齢を問わず、スポーツを愛する人であれば、誰でも自由に参加できる、まさしく参加する大会であります。しかしながら、関西ワールドマスタースゲームズは真に誰もが参加できる大会となっているのでしょうか。関西大会の前に開催される2017年のオークランド大会での予定競技種目を見てみますと、陸上や水泳、テニスなど多くの競技で障害者種目が設けられております。健常者のみならず、障害を持つ方でも参加できる大会となっているのであります。

また、2020年には世界最高峰の障害者スポーツの祭典、東京パラリンピックが開催されますが、そこで障害者スポーツに対する機運がより一層高まるのではないかと期待をいたしているところでございます。関西ワールドマスタースゲームズを真の意味での参加する大会とするためにも、障害者種目について幅広く検討する必要があるのではないのでしょうか。

そこでお伺いをいたします。

健常者のみならず、障害を持つ方も含め、全てのスポーツを愛する人が参加できる関西ワールドマスタースゲームズ2021とするためにも競技種目に障害者種目を積極的に取り入れるべきと考えますが、組織委員会会長でもある井戸連合長のご所見をお伺いをいたします。

○議長（吉田清一） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 檜本議員の大規模災害時におけるドクターヘリの運



用のご質問についてお答えをさせていただきます。

広域医療局では、大規模災害発生時の急性期から慢性期にわたります被災地における必要な医療サービスを迅速かつ安定的に提供できますよう、平成25年3月に広域防災局とともに、関西広域応援・受援実施要綱を策定しているところであります。この関西広域応援・受援実施要綱の中におきましては、大規模広域災害発生時の広域連合管内ドクターヘリ運用方針を定めており、被災地が管内、管外、いずれの場合におきましても、関西広域連合がドクターヘリの運用について、基地病院及び関係府県との間で具体的な調整を行うことといたしております。具体的には、関西広域連合として、大規模災害発生時には、被災地支援と被災地以外の救急医療体制確保の両課題に適切に対応しつつ、被災状況を勘案しながら被災地におきましては、DMATの移動や重症患者の搬送を中心にドクターヘリの運用を行う必要があります。次期関西広域救急医療連携計画におきましても、大規模災害発災時におけるドクターヘリの運用について盛り込んでいるところでありまして、関西広域連合内に設置をしたドクターヘリ関係者会議において、どこのドクターヘリが被災地支援に向かうのかといったドクターヘリ全体の運航調整、また災害時におけるドクターヘリコントロール機能の集約化など、管内ドクターヘリ6機体制での運用、連携について、さらに検討を進めてまいる所存であります。

○議長（吉田清一） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） リニア中央新幹線に関してでございます。

リニア中央新幹線の18年もの全線開業の遅れということが発表されているんですが、これは日本にとって大きな経済的損失であると思います。また、それだけじゃなくて、もともとこのリニア中央新幹線というのは、リダンダンシーの観点から企画されたところが大きいと思うんですけども、例えば首都直下型地震とか、あるいは南海トラフの巨大地震とか、そういうものが切迫している中、東海道新幹線の代替機能を一日も早く確保するという観点からも、これは関西のためだけではなくて、日本にとっても同時開業でないということはあってはならないことだと思います。

全線同時開業の実現に向けての課題は、リニア中央新幹線が3大都市圏間の高速かつ安定的な旅客輸送を強化し、新たな国土軸を形成する国家的な事業であるにもかかわらず、事業主体であるJR東海に任せてしまっていて、全線同時開業がこれはJR東海の経営から見て難しいということになったときでも、国として必要な対策を講じていないというところが問題じゃないかというふうに思います。関西広域連合としては、昨年6月に閣議決定された国土強靱化基本計画に、国家的見地に立ったプロジェクトであると明記されているわけですので、国家プロジェクトとして大阪までの全線同時開業を実現するよう経済界とも連携して国に強く求めていきたいと思っております。

○議長（吉田清一） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西ワールドマスターズゲームズに全ての人に参加できるゲームとして展開していくべきだ、ごもっともでございます。ワールドマスターズゲームズについては、関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会が発足し、準備を進めているところでありますが、開催競技種目ですとか、会場地につきましては、各府県市の希望を踏まえまして、委員会の中で協議して決

定していくことにいたしております。これまでのワールドマスターズゲームズの障害者競技につきましては、オリンピック・パラリンピックと異なり、一つの大会期間の中で同時に行われております。したがって、2017年のニュージーランドのオークランド大会でも8競技が同時の会期中で行われることにされています。関西ワールドマスターズゲームズ2021は、競技資格や選考基準もなく、原則30歳以上でスポーツを愛する人なら健常者でも障害を持つ方であっても誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合大会をめざしております。したがって、そのような意味で障害者の皆さんが参加される障害者競技を選定していく、決めていくということが必要になりますし、またその会場地を引き受けていただくところをきっちりと相談をしながら確定していく。これがこれからの作業になるかと思っております。5年ぐらい前でもございましたけれども、私ども兵庫、神戸でボーイスカウトのアグーナリー大会を秋篠宮様にお出かけいただいて開催することがありました。8年前ののじぎく国体でも障害者大会を行いましたし、ことしの和歌山国体でも障害者大会が行われることとされておられます。そのような意味で、障害者のスポーツに対する府県民の理解も進んできていると考えられますので、私どもとしては、当然関西ワールドマスターズゲームズ2021には、障害者競技を開催する、そのための準備を進めてまいりますので、よろしくご指導いただきたいと思っております。

○議長（吉田清一） 榎本 孝君。

○榎本 孝議員 ご答弁ありがとうございます。それでは私なりの意見や感想を申し述べさせていただきますと思っております。

まず、広域医療についてであります。広域連合が発足いたしましたから、めざしておりました6機体制による30分以内での救急輸送体制がいよいよ完成をし、ドクターヘリは新たなステージへと進みます。すなわちこれからは、先ほど答弁にありました大規模災害への対応を初め、個々の自治体が運用するドクターヘリについてはできない、広域連合が運用する6機のドクターヘリの効果や実績が問われているのだと思っております。まさに広域連合としてのその存在感が問われるものであります。飯泉委員におかれましては、これまで以上のリーダーシップを発揮していただき、安全・安心の医療圏関西の実現に向け、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、リニア中央新幹線についてでございます。

井戸連合長から3月定例会の提案理由の中でも関西の広域課題について触れられました。いわゆる転出超過についてでございます。この課題の解決につきましても、やはりリニア中央新幹線の実現というものが私は重要ではないかと考えております。その課題について、問題点については、いわゆる仁坂副連合長からリニア中央新幹線は元来、いわゆる東海道新幹線のリダンダンシーを求めるものだと、こういうこと。そしてまた、国家戦略の一つである。いわゆるこれは国土強靱化に向けての大きな大変重要な事業である。したがって、事業者であるJR東海に任せるのみならず、国家としても国としても関係、我々関西のいわゆる連合としてもしっかりとこれには取り組んでいく、いわゆる財源的にも取り組んでいく必要があるのではないかと。できる方法をどうすればできるのかという課題解決に向けて、いろいろ議論を進めながら、これはしっかりと取り組んでいただきたいなど、こんなふうに考えております。

大阪圏や名古屋圏では2年連続で転出者が転入者を上回り、東京一極集中が改めて浮き

彫りになりました。リニア中央新幹線の全線同時開業は、東京一極集中の是正、ひいては関西発の地方創生の実現にもつながりますので、官民を初め、関西で一丸となり、取り組んでいただきたいと思います。

次に、関西ワールドマスタースゲームズ2021であります。井戸連合長からこれはしっかりと取り組むたいと、こういうお話でございました。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、今定例会をもって引退される2名の先生方の今日までのお取り組みに対して、心から敬意を表しますとともに、また改選後もこの連合議会をめぐって出られる先生方の皆さんのご活躍も心からお祈りを申し上げます。そして私も改選を迎える飯泉知事と一緒に、また連合議会に出たいなど、こんなふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（吉田清一） 以上で一般質問を終結いたします。

---

## 日程第6

### 討論・採決

○議長（吉田清一） 次に、日程第6、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案6件について、順次採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第1号議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第4号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一）　　ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田清一）　　ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第6号議案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（吉田清一）　　以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成27年3月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後5時59分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年4月30日

議 長 吉 田 清 一

議事録署名人 中 沢 啓 子

同 隠 塚 功